

# 第7次長門市 高齢者健康福祉計画



「健康寿命」を伸ばし、  
誰もが地域で生涯「健幸」で元気に暮らしていけるまち

平成30年3月  
長門市



第7次

長門市高齢者健康福祉計画

# 目 次

---

## 第1章 計画の概要

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ    | 2 |
| 3 | 計画の期間      | 2 |
| 4 | 計画の策定体制    | 3 |
| 5 | 計画の推進と評価   | 5 |

## 第2章 長門市の高齢者を取り巻く現状

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 人口構造及び人口の推移と推計             | 7  |
| 2 | 要支援・要介護認定者数の推移と推計          | 10 |
| 3 | 日常生活圏域ごとの動向                | 12 |
| 4 | 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果に見る現状と課題 | 19 |
| 5 | 在宅介護実態調査結果に見る介護の状況等        | 28 |

## 第3章 長門市の目指す高齢者施策像

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 計画の基本理念 | 35 |
| 2 | 計画の基本目標 | 36 |
| 3 | 施策の体系   | 37 |

## 第4章 基本目標の実現に向けた重点施策

|   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | 主要な施策の具体的な取組み    | 39 |
| 2 | 主要な施策取組みのための基盤強化 | 53 |

## 第5章 介護保険事業量の見込みと保険料

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 介護保険サービス利用の実績 | 55 |
| 2 | 介護保険事業の見込み    | 61 |
| 3 | 地域支援事業の見込み    | 67 |
| 4 | 介護保険料         | 69 |

## 参考資料

|                      |    |
|----------------------|----|
| 長門市高齢者保健福祉推進会議条例     | 73 |
| 長門市高齢者保健福祉推進会議条例施行規則 | 74 |
| 長門市高齢者保健福祉推進会議委員名簿   | 75 |
| 用語説明                 | 76 |



# 第1章 計画の概要





## 1 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化が進展する中、本市においても、高齢者人口及び高齢化率はともに伸び続けており、平成29年9月末現在の高齢者人口は14,259人、高齢化率は40.7%となっています。これに伴い、65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者数は、平成29年9月末現在2,602人（認定率18.2%）となっており、今後、さらに高齢化の進展が予想される中で、介護予防の推進や介護サービス基盤の充実とともに、ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえた多様な見守り施策等により、要介護状態になっても住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることを可能とする社会の実現を目指す必要があります。

本市では、団塊の世代の全員が75歳に到達する平成37（2025）年を見据え、「住まい」「生活支援」「介護」「予防」「医療」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、平成27年3月に平成29年度までの3年間を計画期間とする「第6次長門市高齢者健康福祉計画」（以下「第6次計画」という。）を策定しました。そして、介護保険法の基本理念である「自立支援」の視点に立ち、要支援・要介護状態の人がその状態の維持・改善につながるよう、また、自立した高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、適切な介護給付や事業を実施し、重度化予防・介護予防に重点を置いた取り組みを展開してきました。

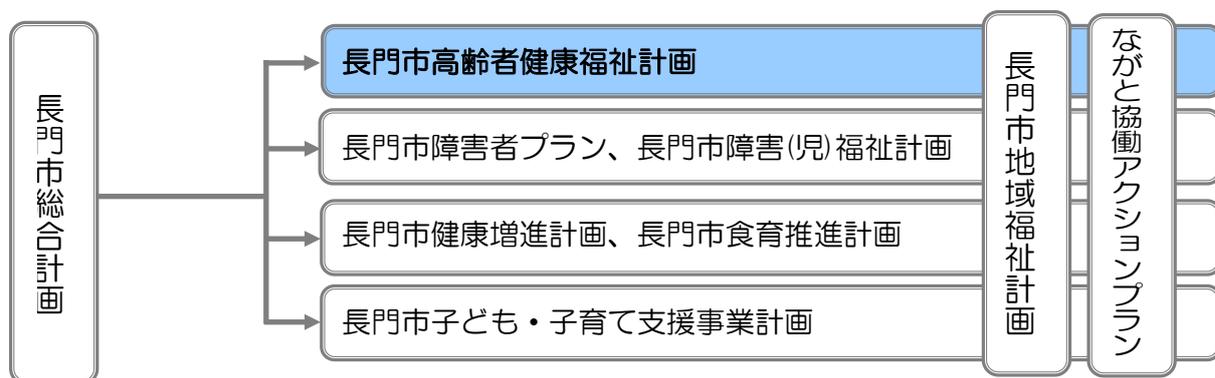
国は、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方としつつ、平成29年6月2日に介護保険法の一部を改正し、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の理念を明記するとともに、この理念を実現するために市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定しました。また、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組み及び医療・介護連携の推進のほか、地域共生社会の実現に向けた取り組み等による地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すこととしており、本市においても地域全体で高齢者を見守り、支えていく体制の強化が求められています。

このたび、平成37（2025）年までの中長期的な視野に立ち、国の新しい方針とこれまでの事業実績や地域の現状を踏まえながら、課題の解決と高齢者福祉のさらなる充実を図るべく、平成32（2020）年度を目標年度とする「第7次長門市高齢者健康福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

## 2 計画の位置づけ

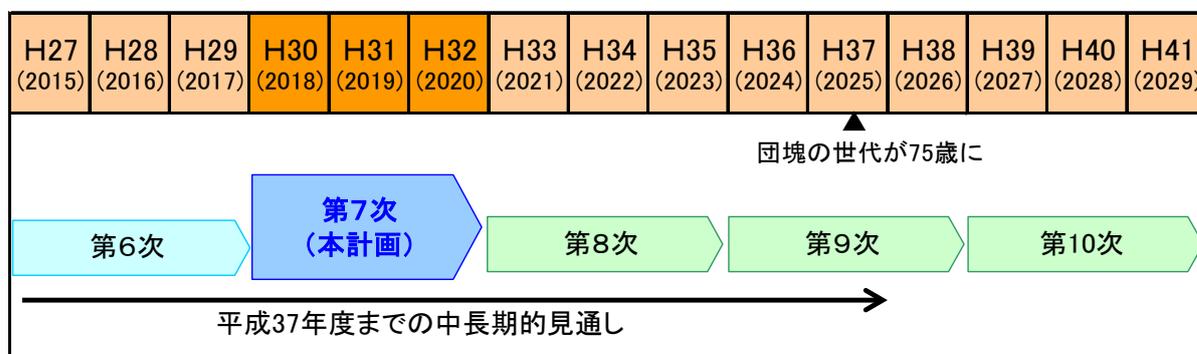
本計画は、介護保険法第 117 条の規定に定める介護保険事業計画と老人福祉法第 20 条の 8 の規定に定める老人福祉計画とをあわせ、一体的に策定するものです。

さらに、「第 2 次長門市総合計画」、「第 3 次長門市地域福祉計画」、「第 2 次長門市健康増進計画」、その他の関連計画及び国、山口県の関連計画、指針等と整合性を図った計画としています。



## 3 計画の期間

本計画は、団塊の世代の全員が 75 歳に到達する平成 37 (2025) 年に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化・推進のために様々な取り組みを行うもので、計画期間は平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間です。



## 4 計画の策定体制

高齢者に対する保健福祉施策や介護サービスのあり方については、高齢者はもとより、広く市民のニーズを把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画の策定にあたり、以下のような取組みを行いました。

### (1) 高齢者福祉に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

地域における要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、「高齢者福祉に関するアンケート」（以下「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」という。）を行いました。

#### ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施概要

|      |  |
|------|--|
| 調査対象 | 長門市在住の65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない人、及び要支援1・2の認定を受けている人の中から無作為抽出した3,000人 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収   |
| 調査期間 | 平成29年2月13日(月)～2月20日(月)   |
| 回収結果 | 配布数：3,000件、有効回収数：1,916件（有効回収率：63.9%）                                 |

### (2) 在宅介護の状況に関するアンケート調査（在宅介護実態調査）

在宅で生活している要支援・要介護者とその主な介護者の状況を把握し、要介護データと組み合わせることにより、在宅生活の継続に効果的なサービス利用や介護者の仕事と介護の両立を図るための方策等を検討するため、「在宅介護の状況に関するアンケート」（以下「在宅介護実態調査」という。）を行いました。

#### ●在宅介護実態調査の実施概要

|      |  |
|------|--|
| 調査対象 | 長門市在住の65歳以上の高齢者のうち、在宅で介護を受けている人の中から無作為抽出した1,000人 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収                                       |
| 調査期間 | 平成29年2月13日(月)～2月20日(月)                           |
| 回収結果 | 配布数：1,000件、有効回収数：565件（有効回収率：56.5%）               |

(3) 介護サービス提供事業所・医療機関等アンケート調査（事業所等調査）

介護や医療に携わる事業所・医療機関から、現場の課題や行政施策への意見を伺い、計画策定の基礎資料とするため、「介護サービス提供事業所・医療機関等アンケート調査」（以下「事業所等調査」という。）を行いました。

●事業所等調査の実施概要

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 調査対象 | 長門市内の介護や医療に携わる事業所・医療機関          |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収                      |
| 調査期間 | 平成29年2月14日(火)～2月28日(火)          |
| 回収結果 | 配布数：100件、有効回収数：52件（有効回収率：52.0%） |

(4) パブリックコメント

市民からの意見を計画に反映するため、平成30年2月9日から3月12日まで、本計画案についての「パブリックコメント」を実施しました。

(5) 長門市高齢者保健福祉推進会議

計画案を検討する場として、「長門市高齢者保健福祉推進会議」を設置し、平成29年7月から平成30年2月まで計4回の審議を行いました。

この推進会議には、保健・医療・福祉・介護の関係者のほか、学識経験者、公募による市民の代表にも参画いただき、様々な見地からの議論をいただきました。

## 5 計画の推進と評価

### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政内部における関係各課及び地域包括支援センターと連絡調整を図る一方、地域においては、自治会、学校、医療機関、市社会福祉協議会、警察や消防、さらには福祉施設や介護保険事業所、あるいはボランティア団体等との連携を図り、「チームながと」として市全体で計画目標の達成に向けた取組みを推進していきます。

### (2) 計画の点検・評価

計画の進捗点検や評価については、多様な機関・団体の代表や一般公募の住民で構成される「長門市高齢者保健福祉推進会議」において、毎年度進捗状況について報告を行うとともに、各種分野の代表者等で構成される「地域ケア代表者会議」において、本計画の推進について意見を求めます。





## 第2章

### 長門市の高齢者を取り巻く現状





## 1 人口構造及び人口の推移と推計

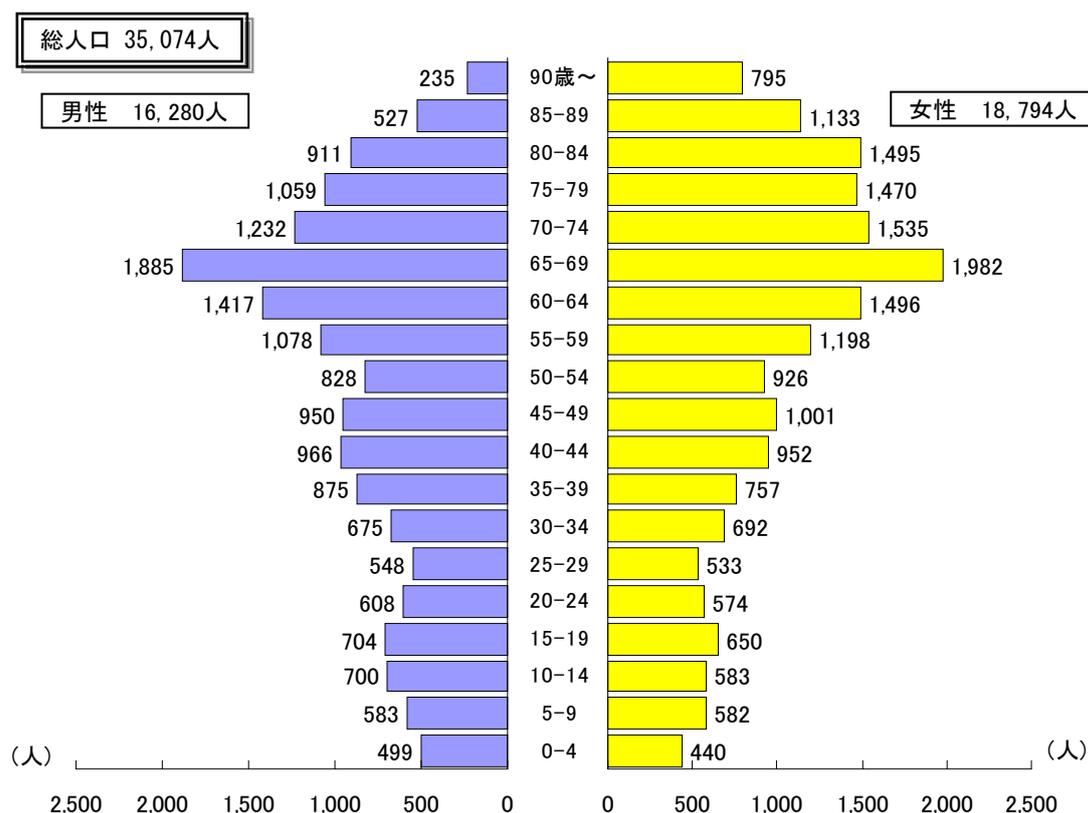
### (1) 人口ピラミッド

本市の人口は、平成29年10月1日現在、男性16,280人、女性18,794人、合計35,074人となっており、人口ピラミッドは、つぼ型から少子高齢化がさらに進行した逆ピラミッド型に近づいています。

年齢階層別にみると、いわゆる団塊の世代の高齢期到達により、60代後半が最も多く、60代前半がそれに続く形となっています。

今後5年間で、60代前半の階層も順次高齢期に達することから、本計画期間中は高齢化率の上昇とともに、特に前期高齢者（65歳～74歳）の増加が見込まれます。

#### ■人口ピラミッド（平成29年10月1日現在）



資料：住民基本台帳

## (2) 年齢階層別人口の推移と推計

本市の総人口は、近年減少傾向で推移しており、今後もこの傾向が続くと予測されます。平成 27 (2015) 年から平成 37 (2025) 年までの 10 年間では 6,673 人、率にして 18.4%の減少が見込まれます。

年齢階層別にみると、65 歳以上の高齢者人口は平成 30 (2018) 年をピークに減少に転じる見込みですが、65 歳未満の人口減少率がそれを上回るため、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）はその後も上昇を続け、平成 37 (2025) 年には 45.2%に達する見込みです。

本計画期間中は、75 歳未満の前期高齢者人口は増加、75 歳以上の後期高齢者人口は減少が見込まれますが、その後、団塊の世代が 75 歳に到達することで後期高齢者人口が急速に増加し、平成 37 (2025) 年には 7,971 人と、高齢者人口の 59.6%、総人口の 26.9%に達すると予測されます。

■ 年齢階層別高齢者人口推計

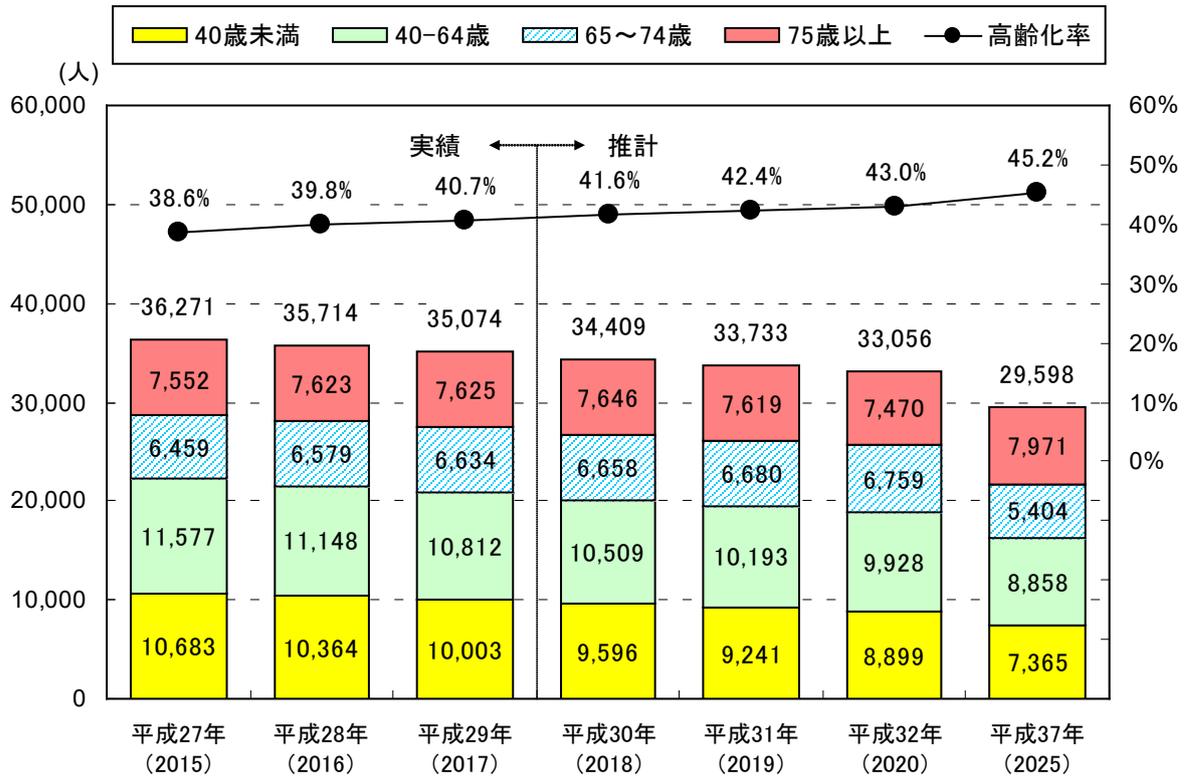
(単位:人)

| 区分                   |         | 平成 27<br>(2015) | 平成 28<br>(2016) | 平成 29<br>(2017) | 平成 30<br>(2018) | 平成 31<br>(2019) | 平成 32<br>(2020) | 平成 37<br>(2025) |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総人口                  |         | 36,271          | 35,714          | 35,074          | 34,409          | 33,733          | 33,056          | 29,598          |
| 第1号<br>被保険者          | 65～74 歳 | 6,459           | 6,579           | 6,634           | 6,658           | 6,680           | 6,759           | 5,404           |
|                      | 75 歳以上  | 7,552           | 7,623           | 7,625           | 7,646           | 7,619           | 7,470           | 7,971           |
|                      | 合計      | 14,011          | 14,202          | 14,259          | 14,304          | 14,299          | 14,229          | 13,375          |
| 第2号被保険者<br>(40～64 歳) |         | 11,577          | 11,148          | 10,812          | 10,509          | 10,193          | 9,928           | 8,858           |
| 被保険者合計               |         | 25,588          | 25,350          | 25,071          | 24,813          | 24,492          | 24,157          | 22,233          |
| 高齢化率 (%)             |         | 38.6            | 39.8            | 40.7            | 41.6            | 42.4            | 43.0            | 45.2            |

※平成 27～29 年は実績値、平成 30 年以降は推計値

資料:住民基本台帳

■年齢4区分別人口及び高齢化率の推移



(各年10月1日現在、平成27~29年は実績値)

資料: 住民基本台帳

## 2 要支援・要介護認定者数の推移と推計

平成29年6月末の要支援・要介護認定者の出現率を基に推計した要支援・要介護認定者数の推計値を見ると、本計画期間中は増加が見込まれますが、その後は人口の減少に伴いやや減少に転じることが予想されます。しかし、後期高齢者人口の増加に伴い、平成37(2025)年における65歳以上人口に対する要支援・要介護認定者の割合は19.7%まで上昇すると推計されます。

■要支援・要介護認定者の年齢別構成 (単位:人)

| 区分                  |        | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 平成31<br>(2019) | 平成32<br>(2020) | 平成37<br>(2025) |
|---------------------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 第1号<br>被保険者         | 65～74歳 | 222            | 242            | 230            | 243            | 247            | 262            | 213            |
|                     | 75歳以上  | 2,356          | 2,368          | 2,372          | 2,388          | 2,392          | 2,383          | 2,418          |
|                     | 合計     | 2,578          | 2,610          | 2,602          | 2,631          | 2,639          | 2,645          | 2,631          |
| 第2号被保険者<br>(40～64歳) |        | 60             | 66             | 69             | 79             | 85             | 95             | 87             |
| 認定者合計               |        | 2,638          | 2,676          | 2,671          | 2,710          | 2,724          | 2,740          | 2,718          |

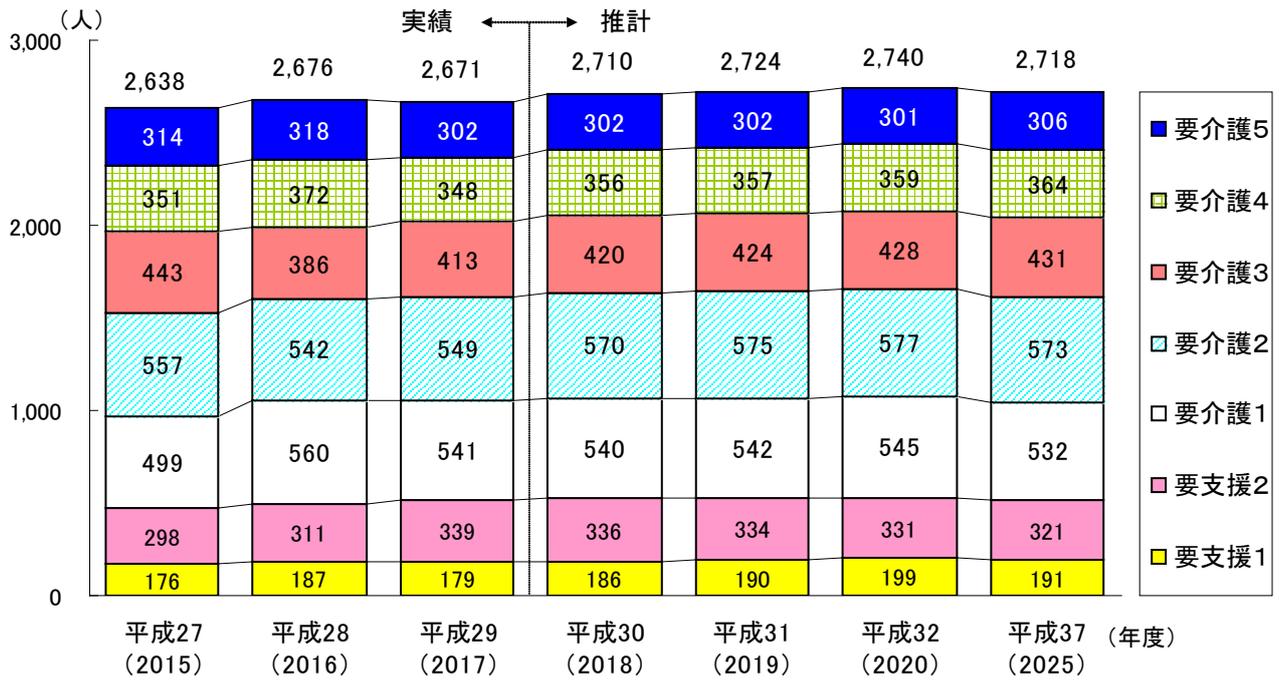
※平成27～29年は実績値、平成30年以降は推計値(各年9月末現在) 資料:介護保険事業状況報告

■要支援・要介護認定者の要介護度別構成 (単位:人)

| 区分                    | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 平成31<br>(2019) | 平成32<br>(2020) | 平成37<br>(2025) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要支援1                  | 176            | 187            | 179            | 186            | 190            | 199            | 191            |
| 要支援2                  | 298            | 311            | 339            | 336            | 334            | 331            | 321            |
| 要介護1                  | 499            | 560            | 541            | 540            | 542            | 545            | 532            |
| 要介護2                  | 557            | 542            | 549            | 570            | 575            | 577            | 573            |
| 要介護3                  | 443            | 386            | 413            | 420            | 424            | 428            | 431            |
| 要介護4                  | 351            | 372            | 348            | 356            | 357            | 359            | 364            |
| 要介護5                  | 314            | 318            | 302            | 302            | 302            | 301            | 306            |
| 認定者合計                 | 2,638          | 2,676          | 2,671          | 2,710          | 2,724          | 2,740          | 2,718          |
| 65歳以上人口               | 14,011         | 14,202         | 14,259         | 14,304         | 14,299         | 14,229         | 13,375         |
| 65歳以上の認定者             | 2,578          | 2,610          | 2,602          | 2,631          | 2,639          | 2,645          | 2,631          |
| 65歳人口に対する<br>認定者割合(%) | 18.4           | 18.4           | 18.2           | 18.4           | 18.5           | 18.6           | 19.7           |

※平成27～29年は実績値、平成30年以降は推計値(各年9月末現在) 資料:介護保険事業状況報告

■要介護度別認定者数の推計



(各年度9月末現在、平成27～29年度は実績値)

資料：介護保険事業状況報告

### 3 日常生活圏域ごとの動向

サービスの提供事業所の展開状況や地理的なことを踏まえて、住み慣れた地域でのサービス利用を可能とする観点から、本計画においても、これまでどおり市内を4つの「日常生活圏域」（長門・三隅・日置・油谷）に区分し、サービス基盤の整備や支援体制の充実を図ります。

#### (1) 日常生活圏域別の人口等の現状

平成29年10月1日現在の各圏域別総人口は、長門圏域 19,998 人、三隅圏域 5,345 人、日置圏域 3,825 人、油谷圏域 5,906 人、高齢化率は、長門圏域 37.7%、三隅圏域 40.3%、日置圏域 40.6%、油谷圏域 50.9%となっており、油谷圏域の高齢化率は市全体の高齢化率（40.7%）を10ポイント以上上回っています。

また、要支援・要介護認定率についても圏域によるばらつきが見られ、最も高い三隅圏域は20.2%と、市全体の平均（18.2%）を2ポイント上回っています。

#### ■日常生活圏域別の人口等の現状

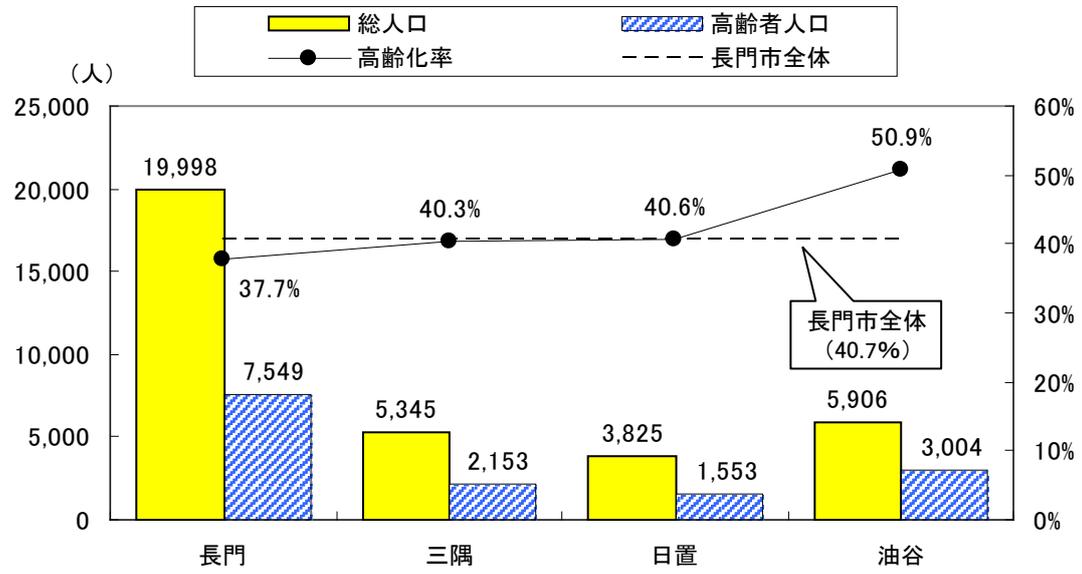
| 圏域別値 |    | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 世帯数<br>(世帯) | 人口<br>(人) <sup>※1</sup> | うち65歳<br>以上人口<br>(人) | 高齢化率  | 要支援・要介護<br>認定者数   | 認定率   |
|------|----|--------------------------|-------------|-------------------------|----------------------|-------|-------------------|-------|
|      |    |                          |             |                         |                      | (%)   | (人) <sup>※2</sup> | (%)   |
| 圏域別値 | 長門 | 152.16                   | 9,157       | 19,998                  | 7,549                | 37.7% | 1,303             | 17.3% |
|      | 三隅 | 67.28                    | 2,366       | 5,345                   | 2,153                | 40.3% | 435               | 20.2% |
|      | 日置 | 44.74                    | 1,694       | 3,825                   | 1,553                | 40.6% | 288               | 18.5% |
|      | 油谷 | 93.11                    | 2,917       | 5,906                   | 3,004                | 50.9% | 572               | 19.0% |
| 合計   |    | 357.29                   | 16,134      | 35,074                  | 14,259               | 40.7% | 2,598             | 18.2% |

※1 世帯数、人口は住民基本台帳による

(平成29年10月1日現在)

※2 要支援・要介護認定者数は第2号被保険者及び住所地特例者を含まない

■日常生活圏域別の人口と高齢化率



(平成29年10月1日現在)

資料:住民基本台帳

(2) 日常生活圏域別人口の推移と推計

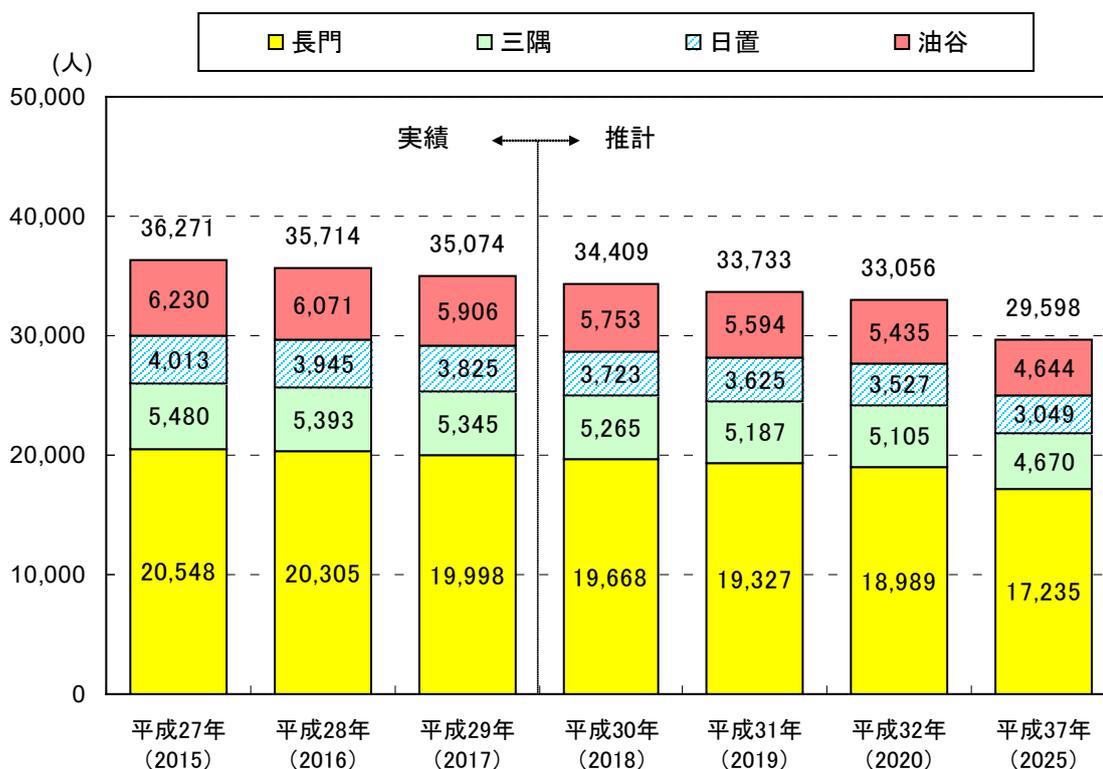
日常生活圏域別の人口推計結果を見ると、いずれの圏域も人口減少が見込まれており、平成27(2015)年から平成37(2025)年にかけての人口減少率は、長門圏域16.1%、三隅圏域14.8%、日置圏域24.0%、油谷圏域25.5%となっています。市全体の減少率18.4%に比べ、日置圏域、油谷圏域の減少率が特に高くなっています。

■日常生活圏域別人口の推移と推計 (単位:人)

|      |    | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 平成31<br>(2019) | 平成32<br>(2020) | 平成37<br>(2025) |
|------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 圏域別値 | 長門 | 20,548         | 20,305         | 19,998         | 19,668         | 19,327         | 18,989         | 17,235         |
|      | 三隅 | 5,480          | 5,393          | 5,345          | 5,265          | 5,187          | 5,105          | 4,670          |
|      | 日置 | 4,013          | 3,945          | 3,825          | 3,723          | 3,625          | 3,527          | 3,049          |
|      | 油谷 | 6,230          | 6,071          | 5,906          | 5,753          | 5,594          | 5,435          | 4,644          |
| 合計   |    | 36,271         | 35,714         | 35,074         | 34,409         | 33,733         | 33,056         | 29,598         |

※平成27～29年は実績値、平成30年以降は推計値(各年10月1日現在)

■日常生活圏域別人口の推計



(各年10月1日現在、平成27～29年は実績値)

資料:住民基本台帳

(3) 要援護者の動向

① ひとり暮らし高齢者

平成29年5月1日現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者は2,435人となっており、平成23年度調査時より398人(19.5%)増加しています。

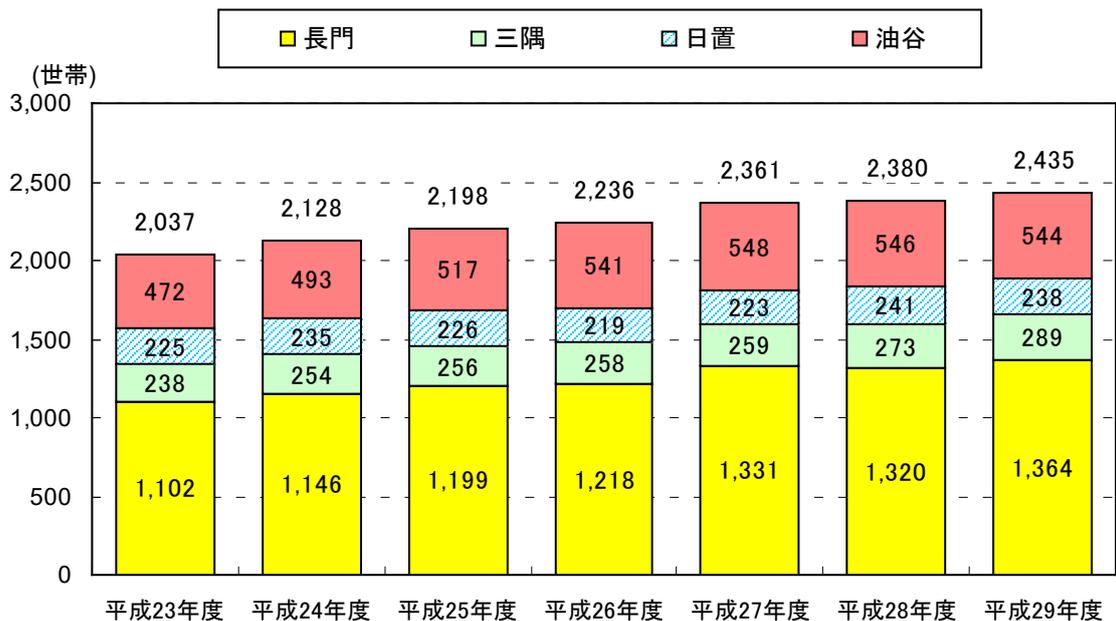
■ひとり暮らし高齢者数の推移 (単位:人)

|      |    | 平成23  | 平成24  | 平成25  | 平成26  | 平成27  | 平成28  | 平成29  |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 圏域別値 | 長門 | 1,102 | 1,146 | 1,199 | 1,218 | 1,331 | 1,320 | 1,364 |
|      | 三隅 | 238   | 254   | 256   | 258   | 259   | 273   | 289   |
|      | 日置 | 225   | 235   | 226   | 219   | 223   | 241   | 238   |
|      | 油谷 | 472   | 493   | 517   | 541   | 548   | 546   | 544   |
| 合計   |    | 2,037 | 2,128 | 2,198 | 2,236 | 2,361 | 2,380 | 2,435 |

※各年度5月1日現在

資料:高齢者保健福祉実態調査集計

■ひとり暮らし高齢者数の推移



(各年度5月1日現在)

資料:高齢者保健福祉実態調査集計

② 高齢者ふたり暮らし世帯

平成29年5月1日現在、75歳以上の高齢者ふたり暮らし世帯は740世帯となっており、平成23年度調査時より120世帯（19.4%）増加しています。

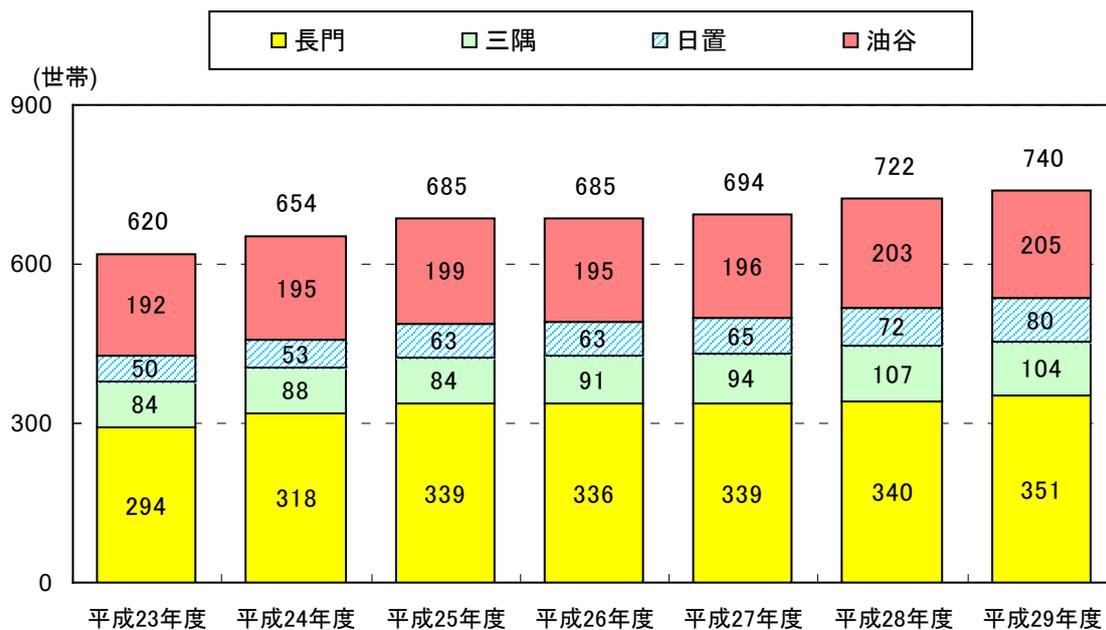
■高齢者ふたり暮らし世帯の推移 (単位:世帯)

|      |    | 平成23 | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 平成28 | 平成29 |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 圏域別値 | 長門 | 294  | 318  | 339  | 336  | 339  | 340  | 351  |
|      | 三隅 | 84   | 88   | 84   | 91   | 94   | 107  | 104  |
|      | 日置 | 50   | 53   | 63   | 63   | 65   | 72   | 80   |
|      | 油谷 | 192  | 195  | 199  | 195  | 196  | 203  | 205  |
| 合計   |    | 620  | 654  | 685  | 685  | 694  | 722  | 740  |

※各年度5月1日現在

資料: 高齢者保健福祉実態調査集計

■高齢者ふたり暮らし世帯の推移



(各年度5月1日現在)

資料: 高齢者保健福祉実態調査集計

③ 在宅寝たきり高齢者

在宅寝たきり高齢者のいる世帯数は、平成23年度以降平成26年度までは増加、平成26年度から平成28年度にかけては横ばい傾向にありましたが、平成29年5月1日現在では87世帯と、前年度に比べ25世帯（22.3%）の減少となっています。

■在宅寝たきり高齢者のいる世帯の推移

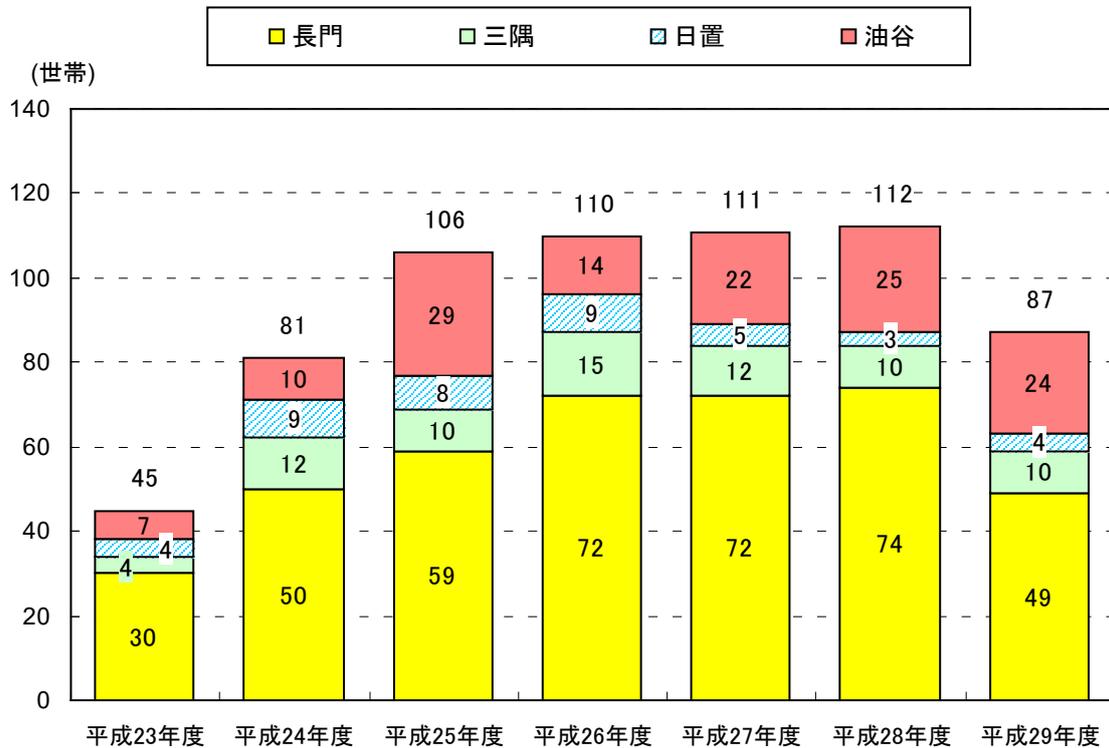
(単位:世帯)

|      |    | 平成23 | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 平成28 | 平成29 |
|------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 圏域別値 | 長門 | 30   | 50   | 59   | 72   | 72   | 74   | 49   |
|      | 三隅 | 4    | 12   | 10   | 15   | 12   | 10   | 10   |
|      | 日置 | 4    | 9    | 8    | 9    | 5    | 3    | 4    |
|      | 油谷 | 7    | 10   | 29   | 14   | 22   | 25   | 24   |
| 合計   |    | 45   | 81   | 106  | 110  | 111  | 112  | 87   |

※各年度5月1日現在

資料:高齢者保健福祉実態調査集計

■在宅寝たきり高齢者のいる世帯の推移



(各年度5月1日現在)

資料:高齢者保健福祉実態調査集計

(4) 介護保険サービス提供事業所の状況

介護保険のサービス事業所は、人口の多い長門圏域を中心に、各圏域に分散して配置されています。介護老人福祉施設、グループホーム、訪問介護、通所介護は全圏域に配置されています。

■日常生活圏域別の介護保険サービス提供事業所状況（平成29年10月1日現在）

| 圏域別値 |    | 介護老人福祉施設<br>(特別養護老人ホーム) |           | 介護老人保健施設     |           | グループホーム      |           | 主な居宅サービス(箇所) |                     |             |               |
|------|----|-------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------------|-------------|---------------|
|      |    | 事業所数<br>※1<br>(箇所)      | 定員<br>(人) | 事業所数<br>(箇所) | 定員<br>(人) | 事業所数<br>(箇所) | 定員<br>(人) | 訪問介護<br>事業所  | 通所介護<br>事業所<br>※1※2 | 通所リハ<br>事業所 | 居宅介護<br>支援事業所 |
| 圏域別値 | 長門 | 2                       | 160       | 2            | 130       | 2            | 36        | 4            | 11                  | 1           | 5             |
|      | 三隅 | 2                       | 79        | 0            | 0         | 1            | 9         | 1            | 3                   | 0           | 3             |
|      | 日置 | 1                       | 50        | 1            | 50        | 1            | 9         | 1            | 2                   | 1           | 3             |
|      | 油谷 | 1                       | 70        | 0            | 0         | 1            | 18        | 1            | 4                   | 0           | 2             |
| 合計   |    | 6                       | 359       | 3            | 180       | 5            | 72        | 7            | 20                  | 2           | 13            |

※1 地域密着型を含む  
 ※2 認知症対応型を含む

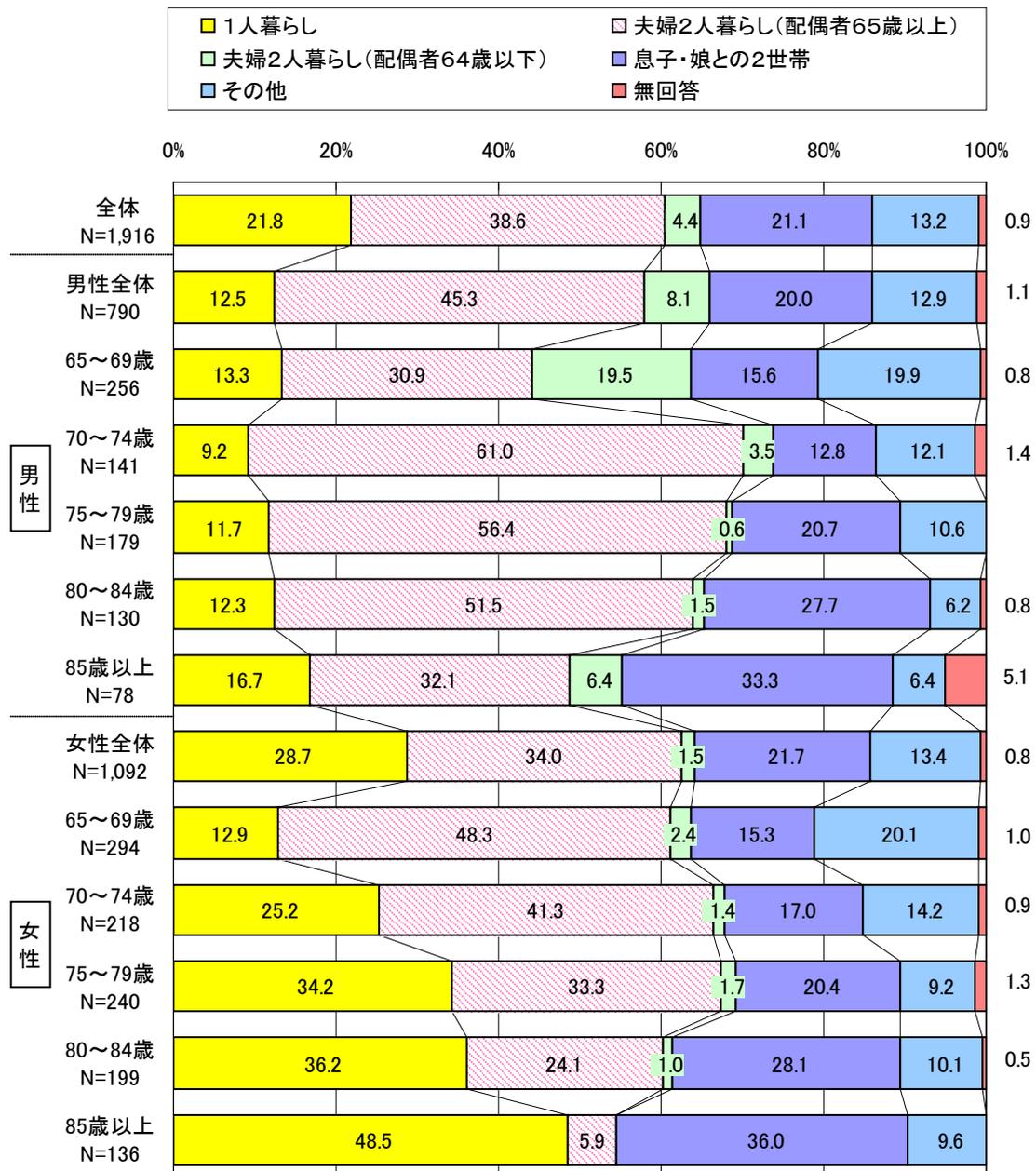
資料：山口県介護保険情報統合ガイド

## 4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果に見る現状と課題

### (1) 世帯の状況

高齢者（但し、要介護1～5の認定を受けている人を除く。以下P27まで同じ）の「1人暮らし」は全体の21.8%で、女性は男性に比べ「1人暮らし」の割合が高く、しかも、年齢階層が高くなるにつれてその割合は高くなっています。また、男女とも85歳以上になると、「息子・娘との2世帯同居」の割合が高くなっています。

#### ■世帯の状況

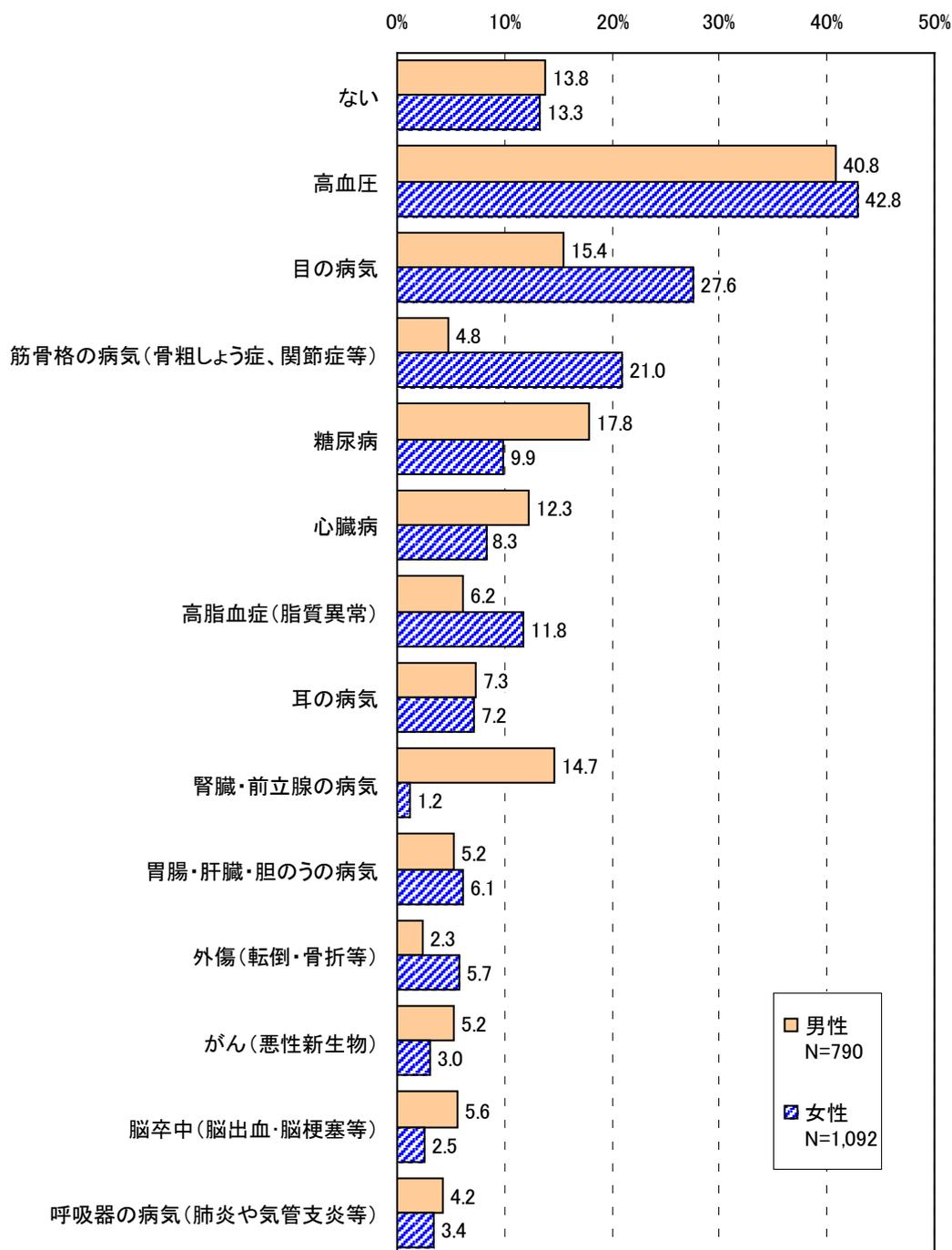


※グラフ中の「N」は、回答割合算出の基数となる有効回答者数を示しています。また、全体の「N」には、内訳区分の不明者が含まれているため、各内訳区分の「N」の合計とは一致しません（以下同じ）。

(2) 現在治療中又は後遺症のある病気

現在治療中または後遺症のある病気としては、男女ともに「高血圧」の割合が最も高くなっており、男性に比べ女性の回答割合が高かったのは「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」「目の病気」「高脂血症（脂質異常）」、女性に比べ男性の回答割合が高かったのは「腎臓・前立腺の病気」「糖尿病」「心臓病」「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」となっています。

■現在治療中または後遺症のある病気（男女別）

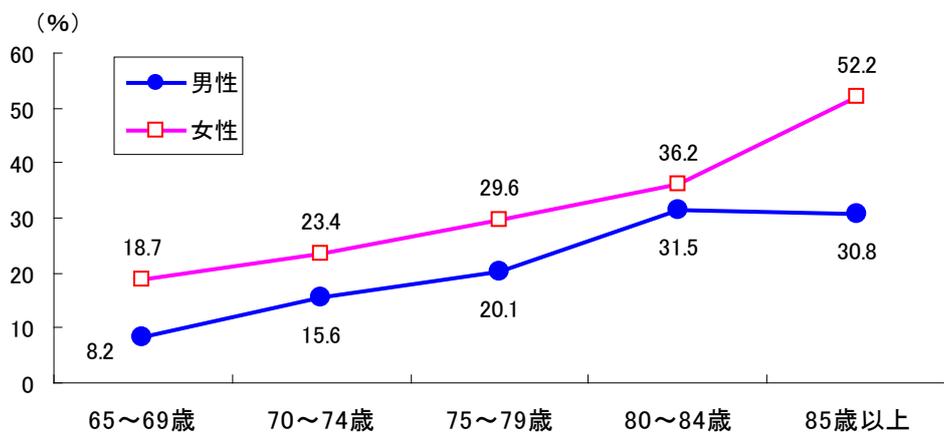
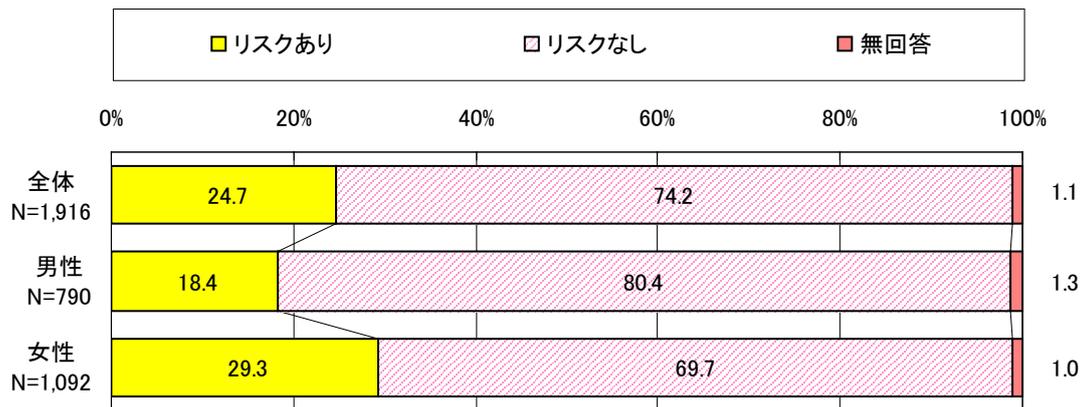


### (3) 閉じこもりのリスク者割合

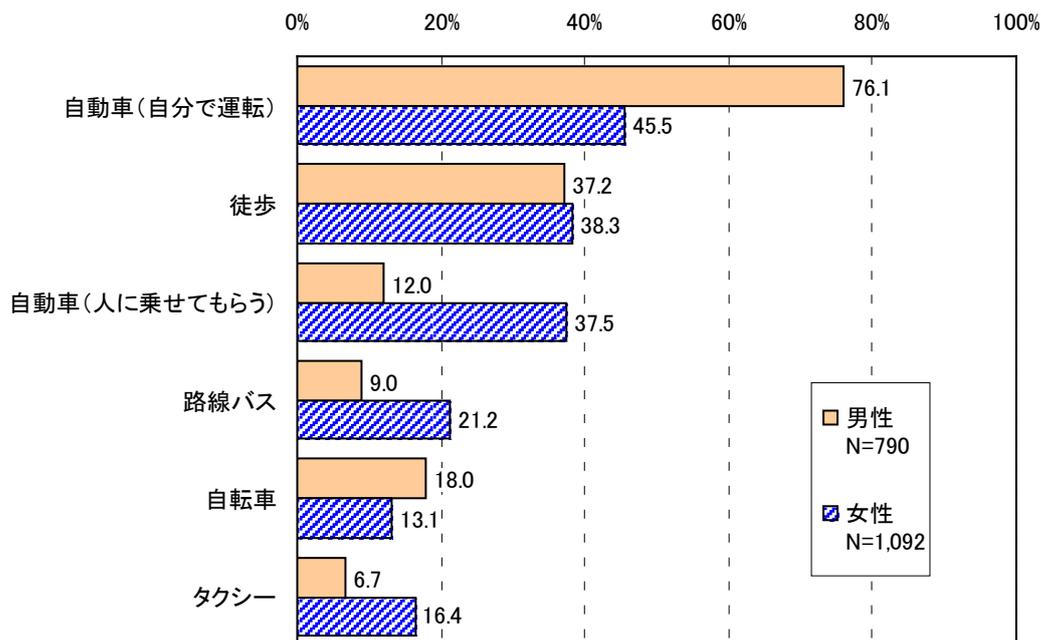
外出の状況等から、閉じこもりのリスクありと判定された人（閉じこもりがちの人）の割合は、全体の24.7%となっており、概ね男女とも、年齢階層が高くなるにつれて該当割合も高くなっています。また、男女別に見ると、男性に比べ女性のリスク者割合が高くなっています。

男性に比べ女性のリスク者割合が高くなっている要因としては、女性の方が「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」を抱える割合が高い（前ページ参照）ということのほか、外出手段との関係も考えられます。外出手段に関する回答結果を見ると、男性は、「自分で運転する自動車」と回答した人の割合が76.1%と高いのに対し、女性は45.5%にとどまっており、外出を控える理由として「交通手段がない」という回答割合も、男性の15.4%に対し、女性は19.9%と高くなっています（次ページ参照）。

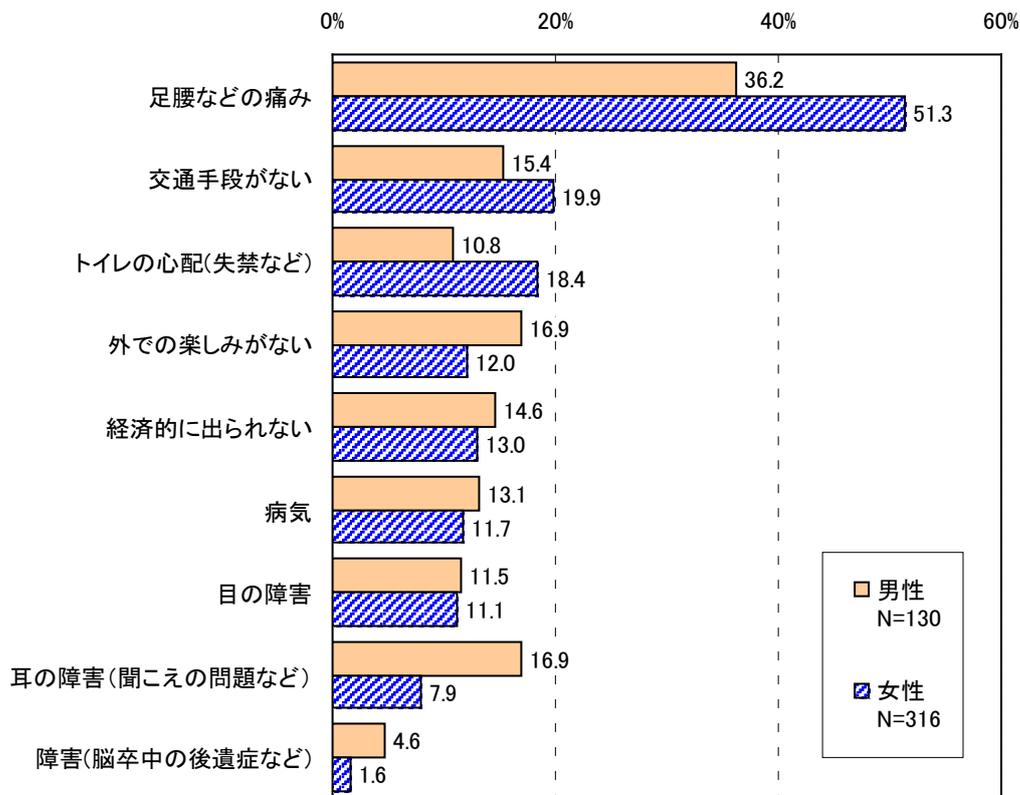
#### ■閉じこもりのリスク者割合



■外出の際の移動手段（上位6項目抜粋・男女別）



■外出を控えている理由（男女別）

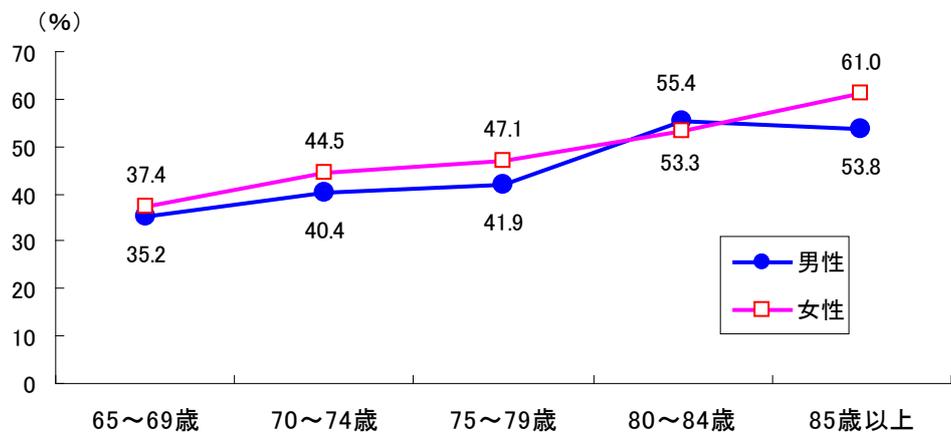
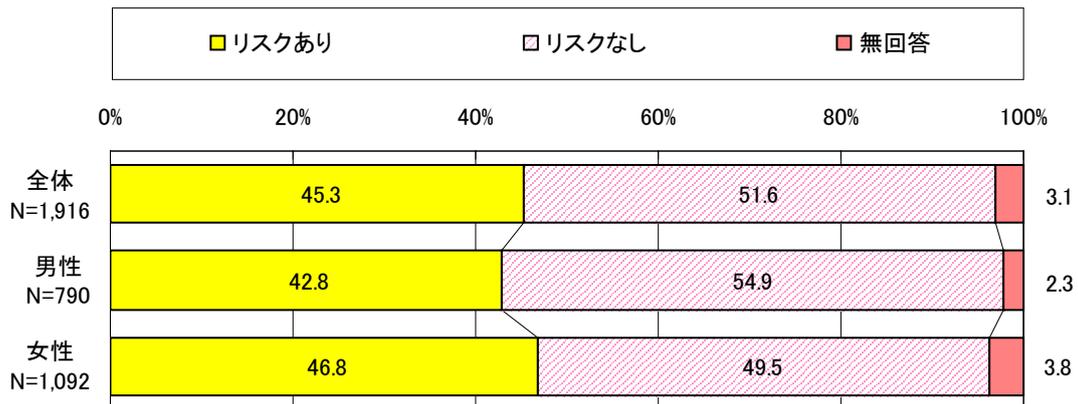


(4) 認知機能のリスク者割合

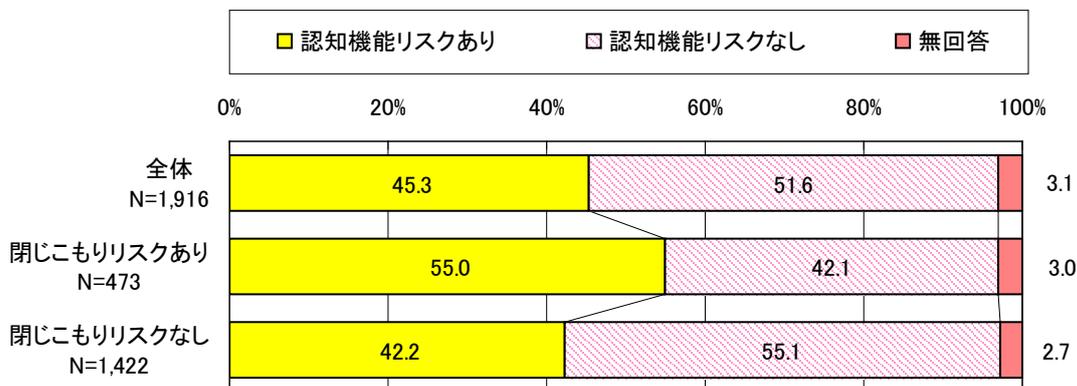
認知機能のリスクありと判定された人の割合は、全体の45.3%となっており、概ね男女とも年齢階層が高くなるにつれて該当割合も高くなっています。

また、閉じこもりリスクの有無との関係を見ると、閉じこもりリスクのある人はない人に比べ認知機能のリスク者割合が高くなっています。

■認知機能のリスク者割合



■閉じこもりリスクの有無と認知機能リスク者割合の関係

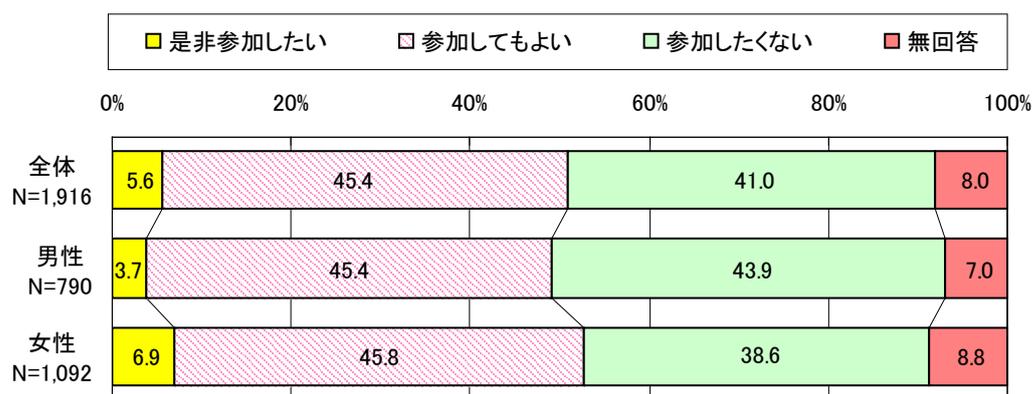


(5) 地域活動への参加意向

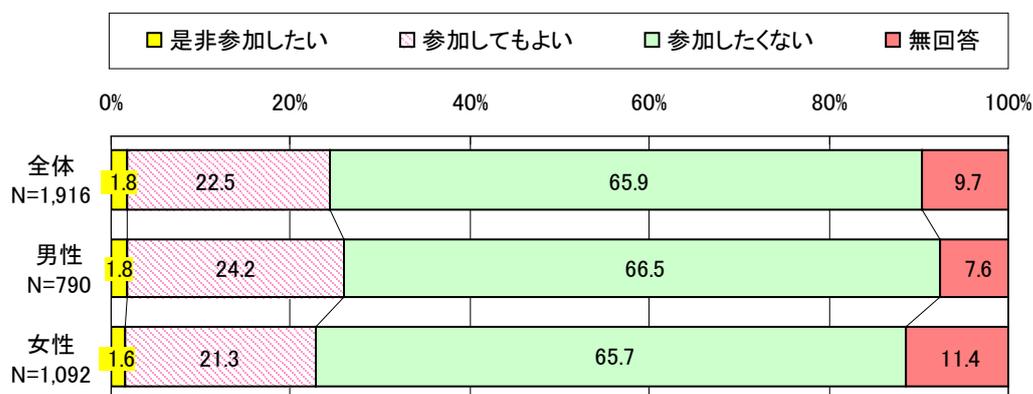
健康づくり活動や趣味等のグループ活動に、参加者として「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した人は、男女ともにほぼ半数程度となっていますが、それに比べると企画・運営（お世話役）としての参加意向は低く、全体の24.3%となっています。

また、企画・運営（お世話役）としての参加意向は、女性よりも男性の方が高くなっています。

■参加者としての参加意向



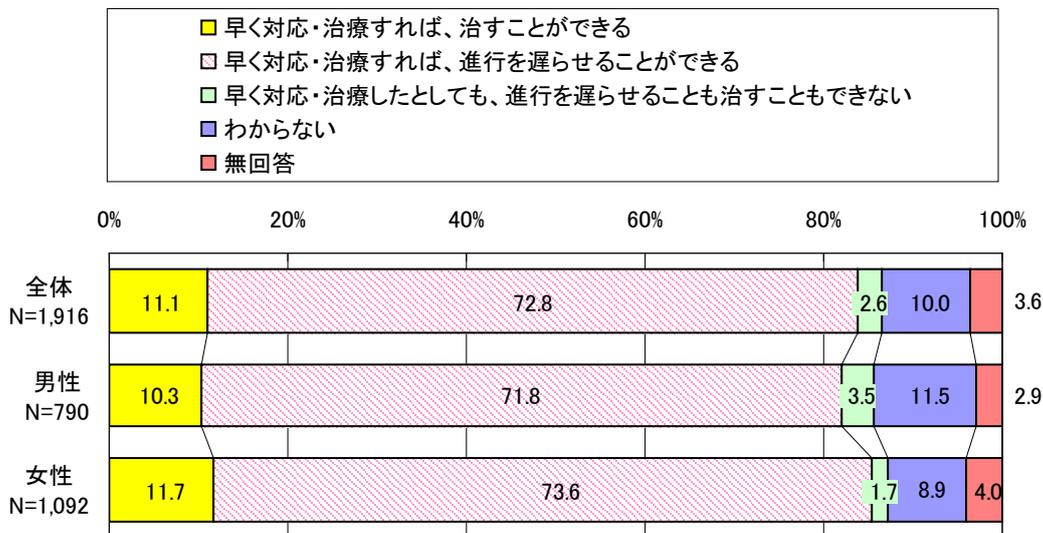
■企画・運営（お世話役）としての参加意向



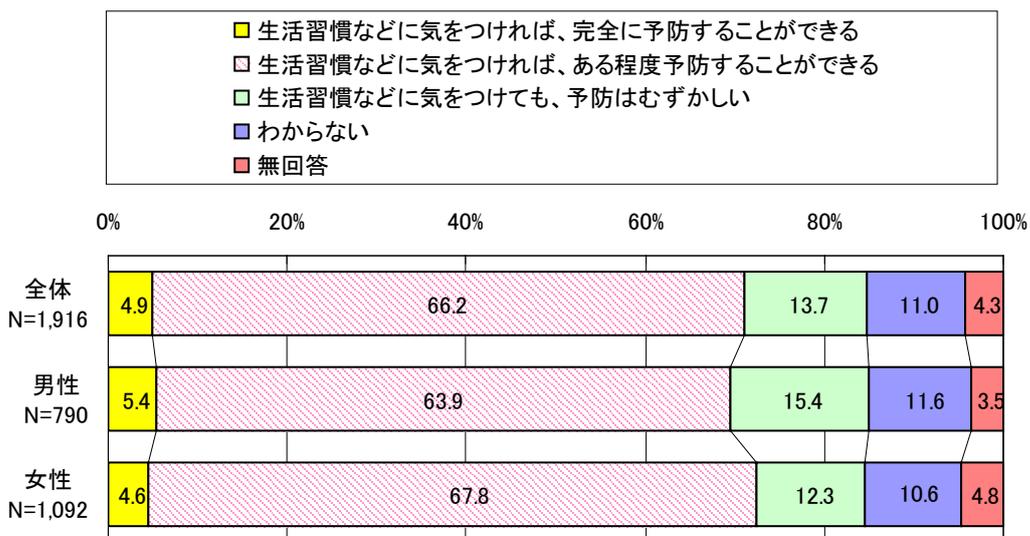
(6) 認知症に関するイメージについて

認知症のイメージについては、「早く対応・治療すれば、進行を遅らせることができる」「生活習慣などに気をつければ、ある程度予防することができる」という認識の人が大半を占めています。「早く対応すれば、治すことができる」認知症もあるということについての理解はまだあまり進んでおらず、「生活習慣などに気をつけても、予防はむずかしい」と考えている人も少なくないことがわかります。

■ 認知症の対応・治療に関するイメージについて



■ 認知症の予防に関するイメージについて

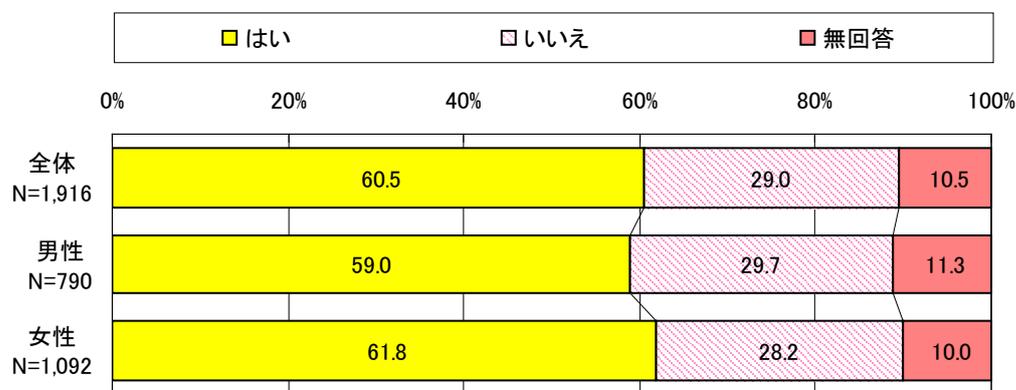


(7) 認知症の方を支援する活動への協力意向

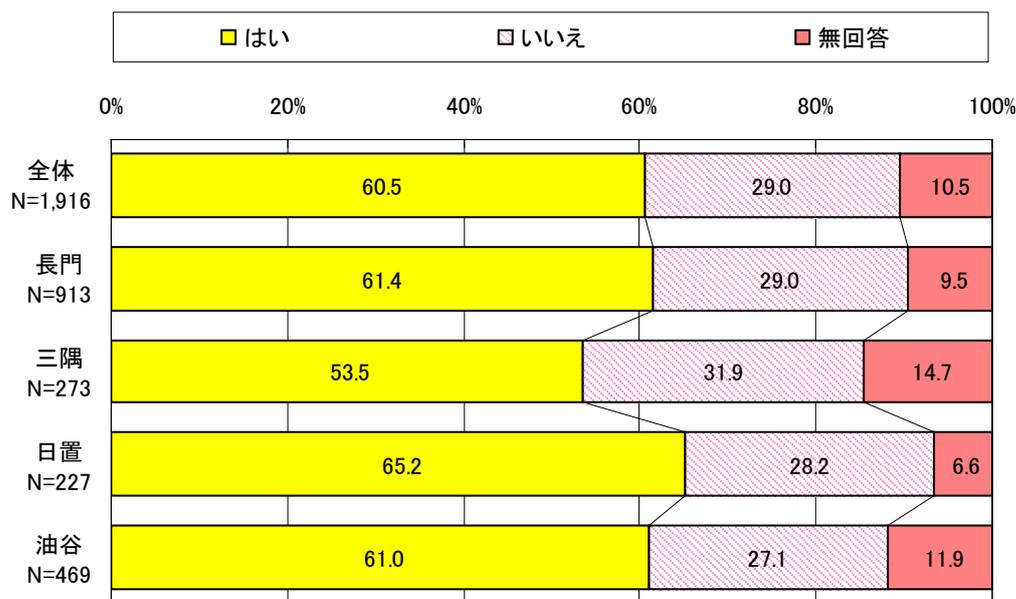
地域で認知症の方を支援する活動に協力したいと思うと回答した人の割合は全体の60.5%となっており、男女間で大きな差異は見られませんでした。

また、認知症の方を支援する活動に協力したいと思うと回答した人の割合を日常生活圏域別に見ると、最も回答割合が高かったのは「日置圏域」の65.2%、逆に最も低かったのは「三隅圏域」の53.5%となっており、両者の間には11.7ポイントの開きが見られます（ページ下のグラフ参照）。

■ 認知症の方を支援する活動に協力したいと思うか（男女別）



■ 認知症の方を支援する活動に協力したいと思うか（日常生活圏域別）

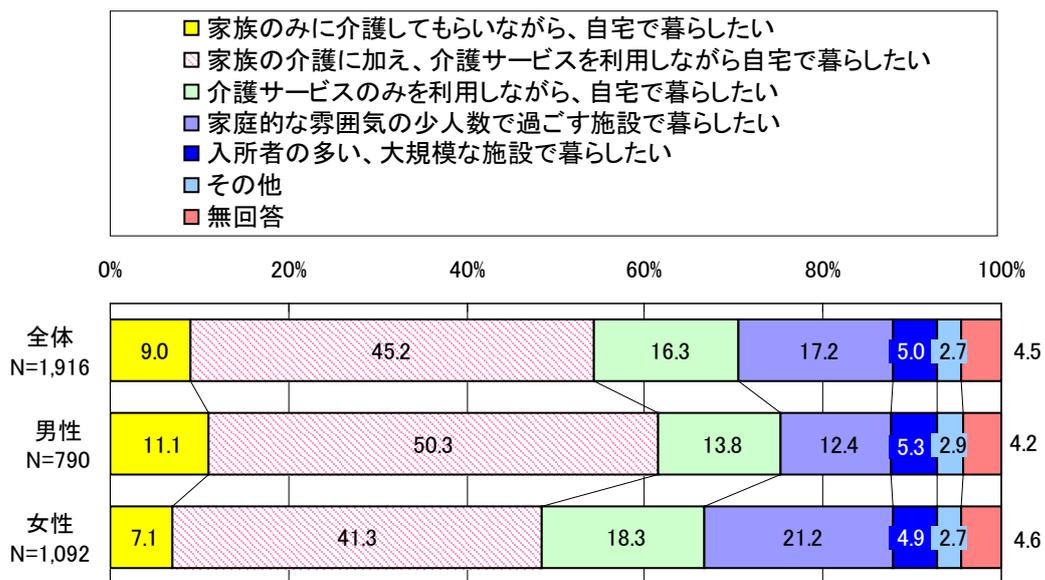


(8) これからの生活について

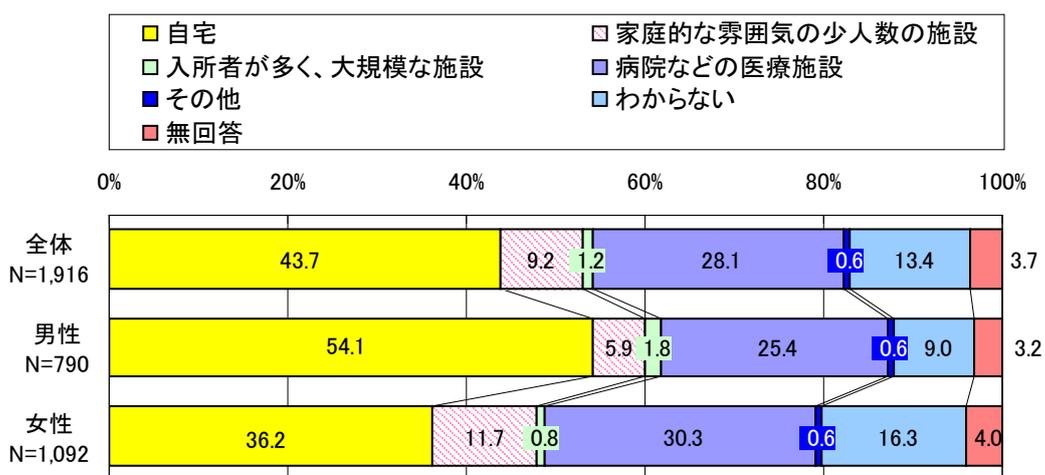
将来、介護が必要になった時も、死期が迫っていると告げられた場合も、「自宅」で暮らしたいという希望を持っている人が最も多くなっています。

また、男女別に見ると、「家庭的な雰囲気のある少人数の施設」を希望する割合は、男性に比べ女性の方が高くなっています。

■介護が必要になった時、どのように暮らしたいと思うか（男女別）



■治る見込みがなく死期が迫っていると告げられた場合、どのように暮らしたいと思うか（男女別）

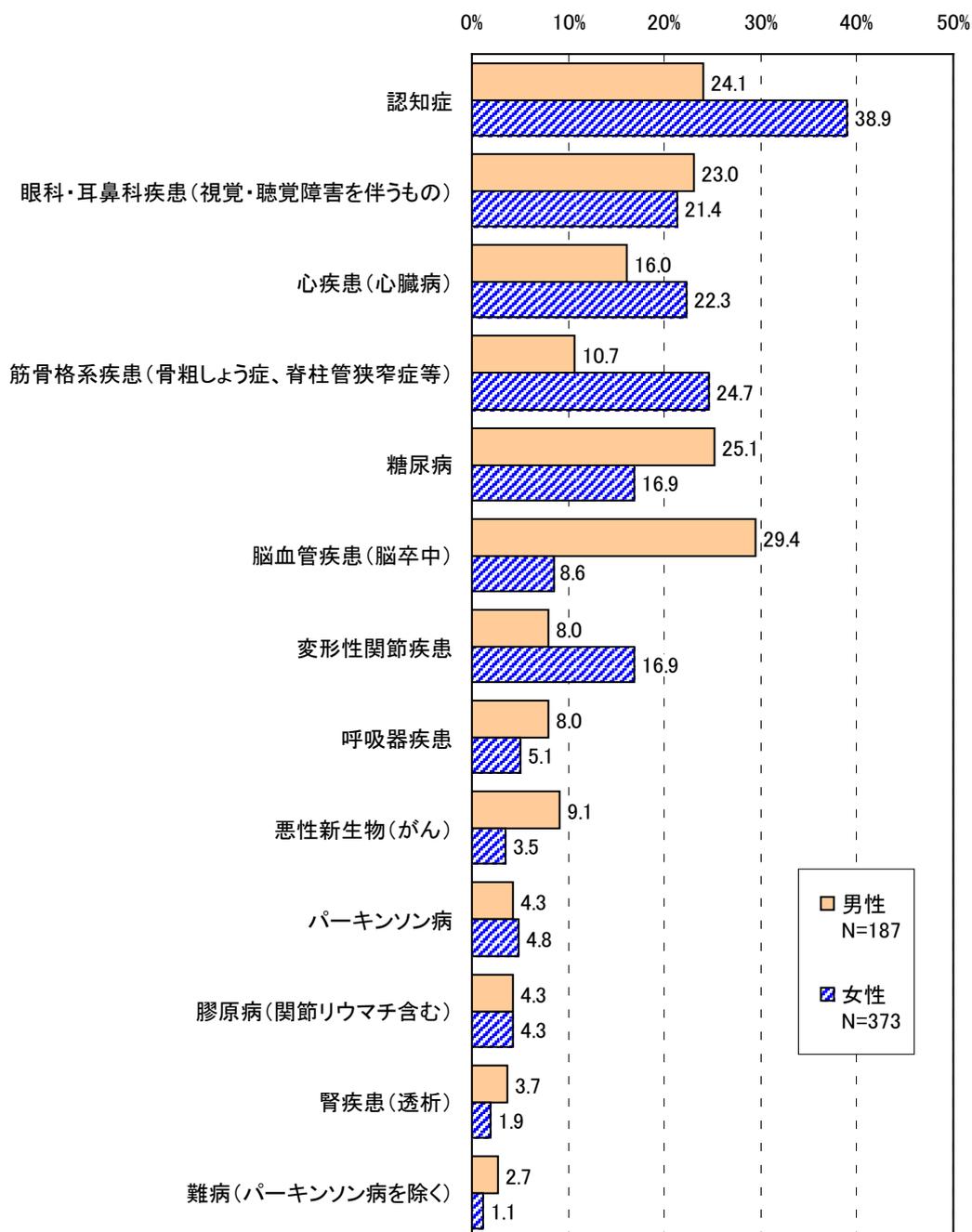


## 5 在宅介護実態調査結果に見る介護の状況等

### (1) 要介護者が現在抱えている傷病

在宅の要介護者が現在抱えている傷病を男女別に見ると、男性に比べ女性の回答割合が高いのは「認知症」「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」「変形性関節疾患」、女性に比べ男性の回答割合が高いのは「脳血管疾患（脳卒中）」「糖尿病」「悪性新生物（がん）」となっています。

#### ■現在抱えている傷病



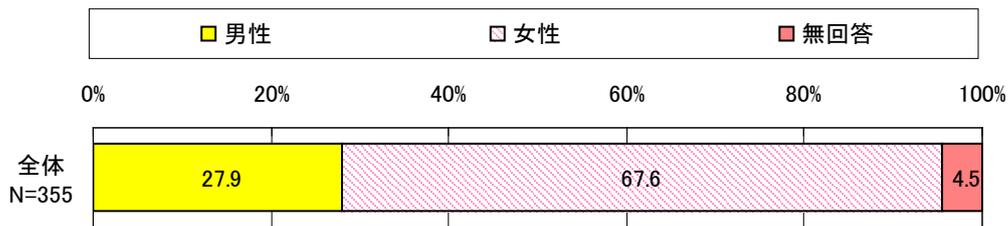
(2) 主な介護者の性別・年齢

主な介護者の性別については、「女性」が67.6%と3分の2以上を占めています。

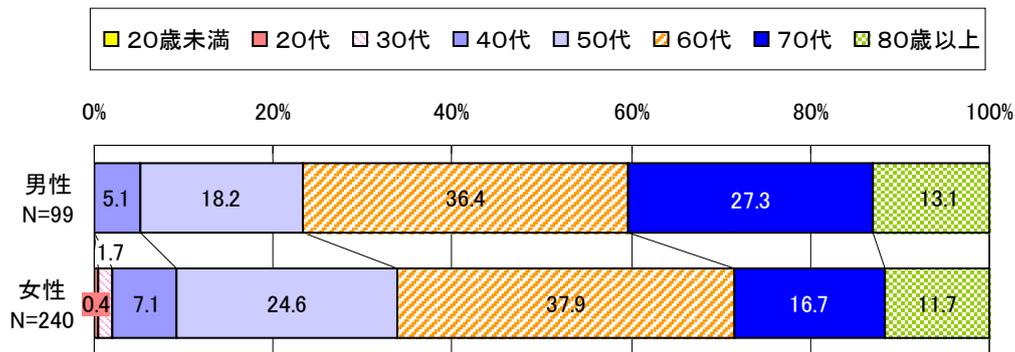
一方、主な介護者の年齢については、男女ともに「60代」が多く、男性は70代、女性は50代がそれに続いています。

また、60歳以上の割合は、男性で76.8%、女性で66.3%を占めており、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」がかなりの割合に上ることがうかがえます。

■主な介護者の性別



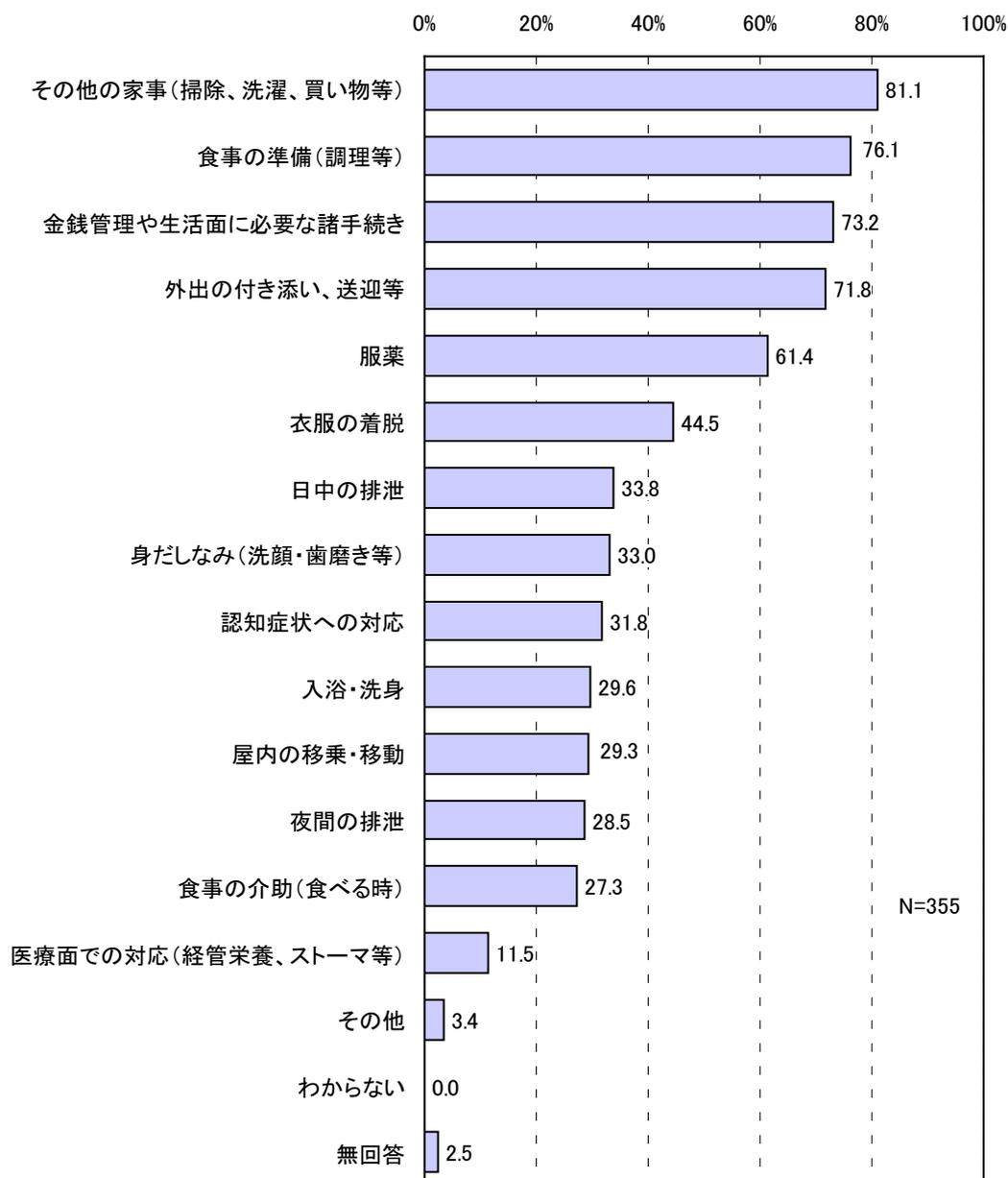
■主な介護者の年齢（男女別）



(3) 主な介護者が行っている介護

在宅の主な介護者が行っている介護としては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が全体の81.1%と最も多く、以下、「食事の準備（調理等）」（76.1%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（73.2%）、「外出の付き添い、送迎等」（71.8%）、「服薬」（61.4%）と続いています。

■主な介護者が行っている介護

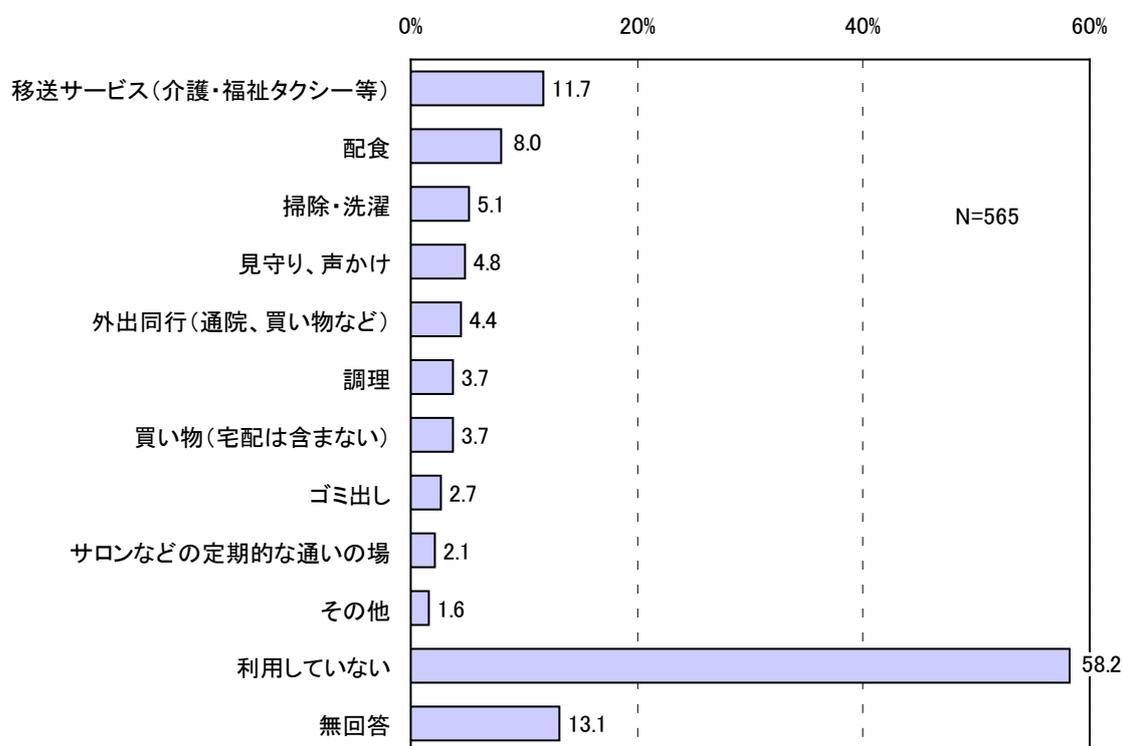


#### (4) 現在利用している、介護保険サービス以外の支援・サービス

在宅の要介護者のうち、介護保険サービス以外の支援・サービスを「利用していない」と回答した人の割合は全体の58.2%となっており、何らかの支援・サービスを利用していると回答した人は28.7%となっています。

利用している支援・サービスとしては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（11.7%）、「配食」（8.0%）、「掃除・洗濯」（5.1%）、「見守り、声かけ」（4.8%）、「外出同行（通院、買い物など）」（4.4%）などが上位にあがっています。

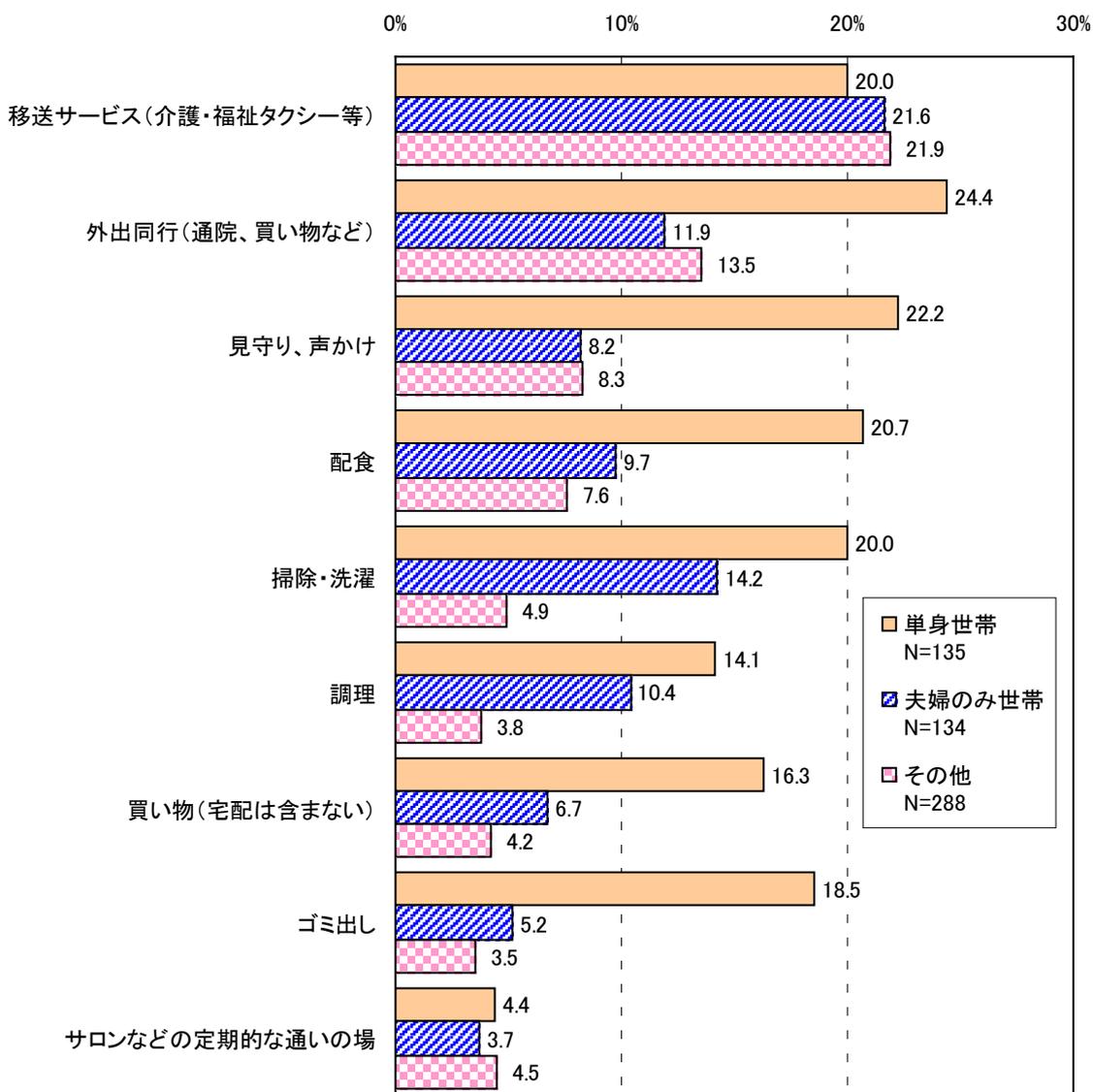
#### ■現在利用している、介護保険サービス以外の支援・サービス



(5) 在宅生活継続のために充実が必要な支援・サービス

在宅生活継続のために充実が必要な支援・サービスとしては、世帯類型に関係なく「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が上位にあがっていますが、「単身世帯」では他の世帯類型に比べ、「外出同行（通院、買い物など）」（24.4%）、「見守り、声かけ」（22.2%）、「配食」（20.7%）、「掃除・洗濯」（20.0%）、「ゴミ出し」（18.5%）などの回答割合が高くなっています。

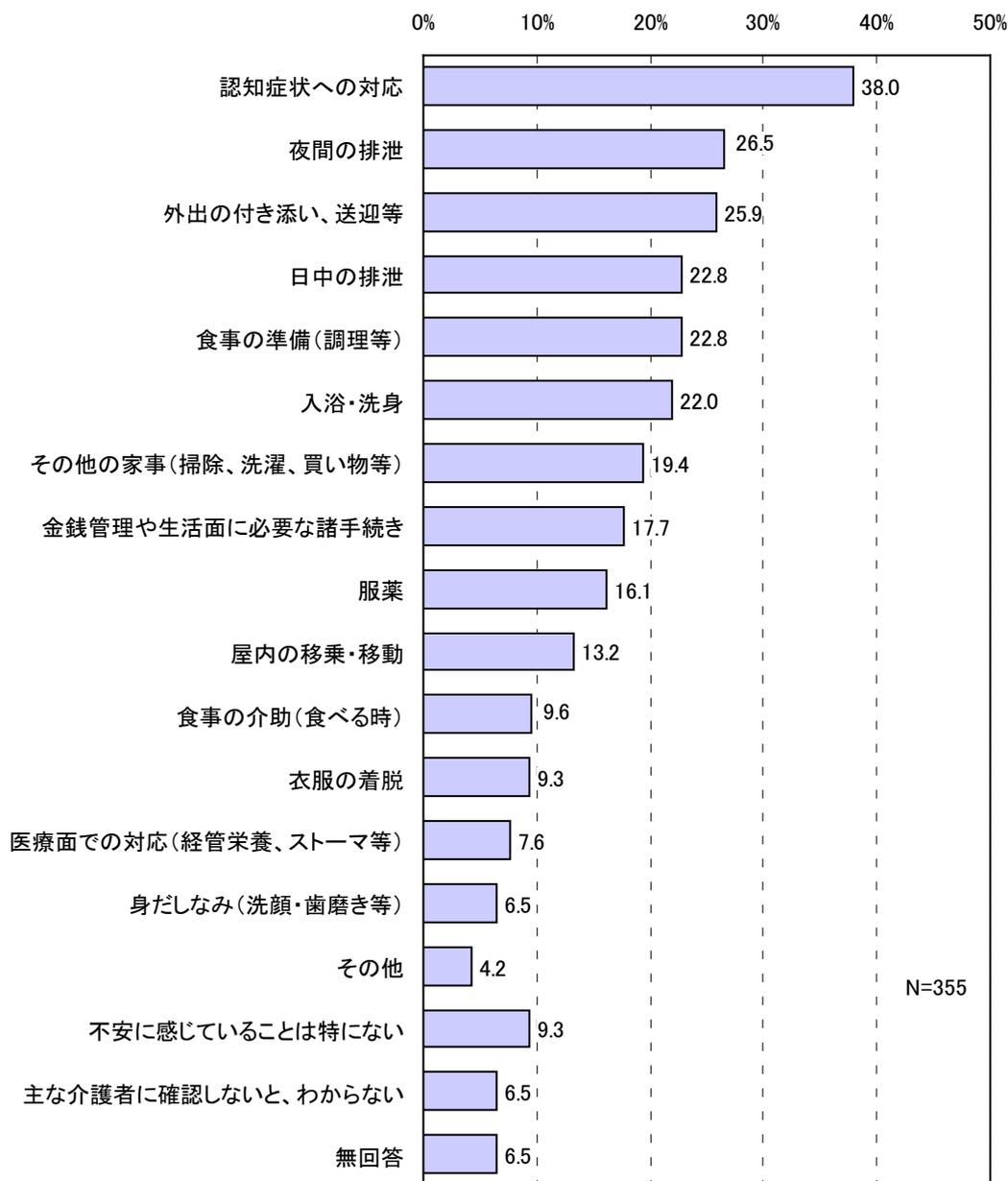
■在宅生活継続のために充実が必要な支援・サービス（世帯類型別）



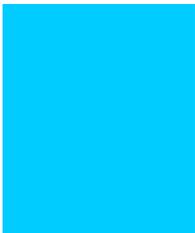
## (6) 今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護については、「認知症状への対応」が全体の38.0%と最も多く、以下、「夜間の排泄」(26.5%)、「外出の付き添い、送迎等」(25.9%)、「日中の排泄」(22.8%)、「食事の準備(調理等)」(22.8%)「入浴・洗身」(22.0%)と続いています。

## ■今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護







## 第 3 章

### 長門市の目指す高齢者施策像





## 1 計画の基本理念

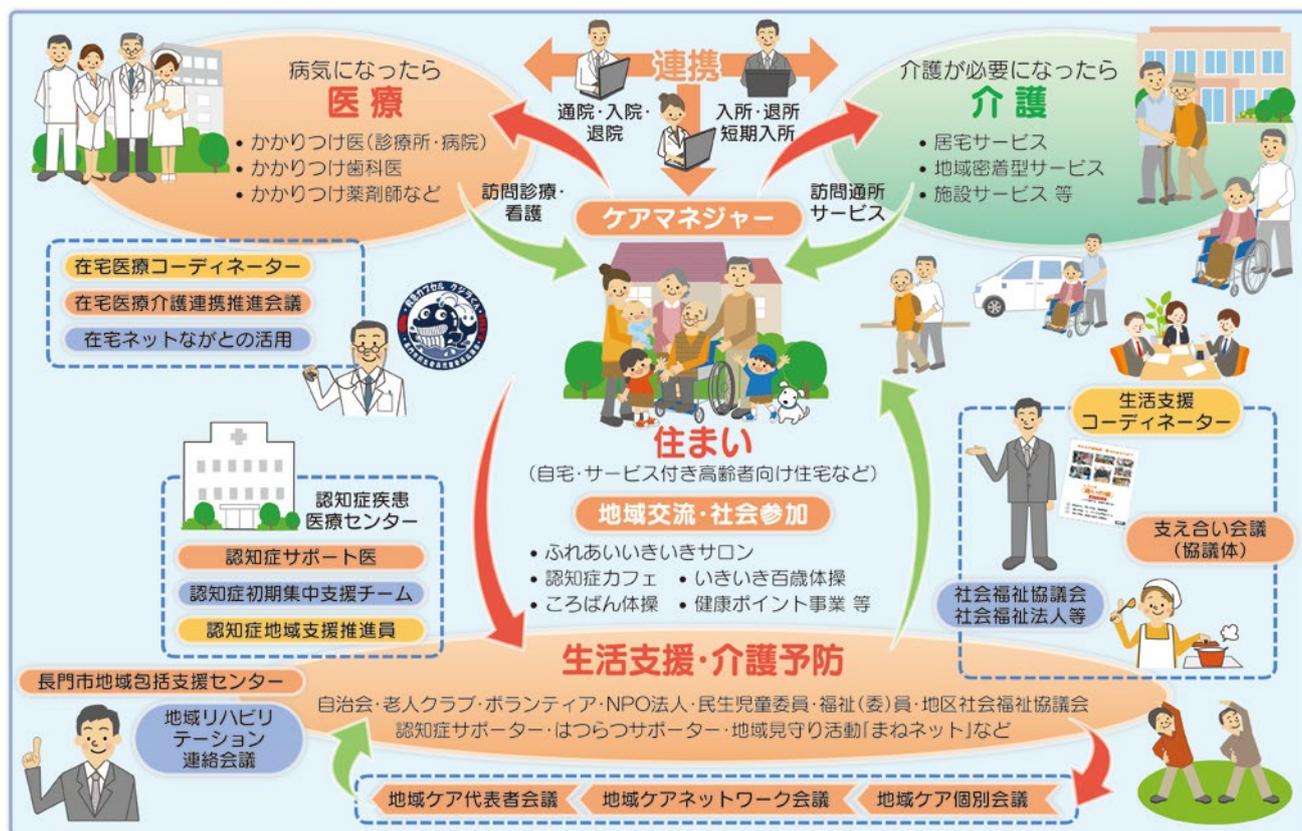
「健康寿命」を伸ばし、  
誰もが地域で生涯「健幸」で元気に暮らしていけるまち

第6次計画においては、平成37（2025）年には、いわゆる団塊の世代が75歳に達することを見据えて、高齢者が安心して住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らすことを基本的な理念としました。

この理念に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉分野及び地域関係者との連携やネットワークづくり、認知症施策の推進、「活動的な85歳」を目指す健康づくりなどの目標達成に向けた取組みを行ってきました。

本計画においては、第6次計画で掲げた理念をさらに推進するため、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが可能となるよう高齢者健康福祉施策を継続して取り組むとともに、高齢者だけでなく、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会、いわゆる地域共生社会の実現に向けた取組みを視野に、『健康寿命を伸ばし、誰もが地域で生涯「健幸」で元気に暮らしていけるまち』を基本理念と定めます。

【長門市版地域包括ケアシステムのイメージ図】



## 2 計画の基本目標

高齢者が安心して住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らしていくために、介護保険サービスだけでなく、介護保険制度以外のサービスや地域の「ちから」と「つながり」を育む施策を計画的に推進し、「健康寿命」を伸ばし、誰もが地域で生涯「健幸」で元気に暮らしていけるまちを目指します。

### 目標1：「健幸」で生きがいをもち、活動的に暮らせるまち

高齢期を豊かで実りあるものにするためには、日々の生活の中で社会との関係を保つとともに、個人の価値観に基づく生きがいを感じながら暮らすことが必要です。身近な地域で気軽に集い、仲間と交流できる多様な場づくりを支援し、高齢者が介護を要する状態になることを防ぐために、介護予防につながる通いの場への参加促進等、様々な予防施策を充実するとともに、多職種連携を図りながら高齢者の自立に向けた支援に取り組めます。

また、年齢や障害の有無に関わらず、もてる能力と豊かな経験や知識を最大限に生かしながら、生涯現役で、その人らしく生きがいをもって様々な活動に取り組めるよう、地域での活動の場を提供し、相談体制を充実します。

### 目標2：住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

必要とされるサービスを受けていない、あるいは孤独な生活の中で閉じこもりがちな生活をしているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する支援、認知症高齢者等の権利を守る活動を行い、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、介護を必要とする人が、持っている心身の力を生かし、できる限り尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、医療との連携を強化しながら介護サービスの基盤整備の推進と、サービスに係る情報提供・相談体制の充実を図るとともに、介護者への支援を行います。

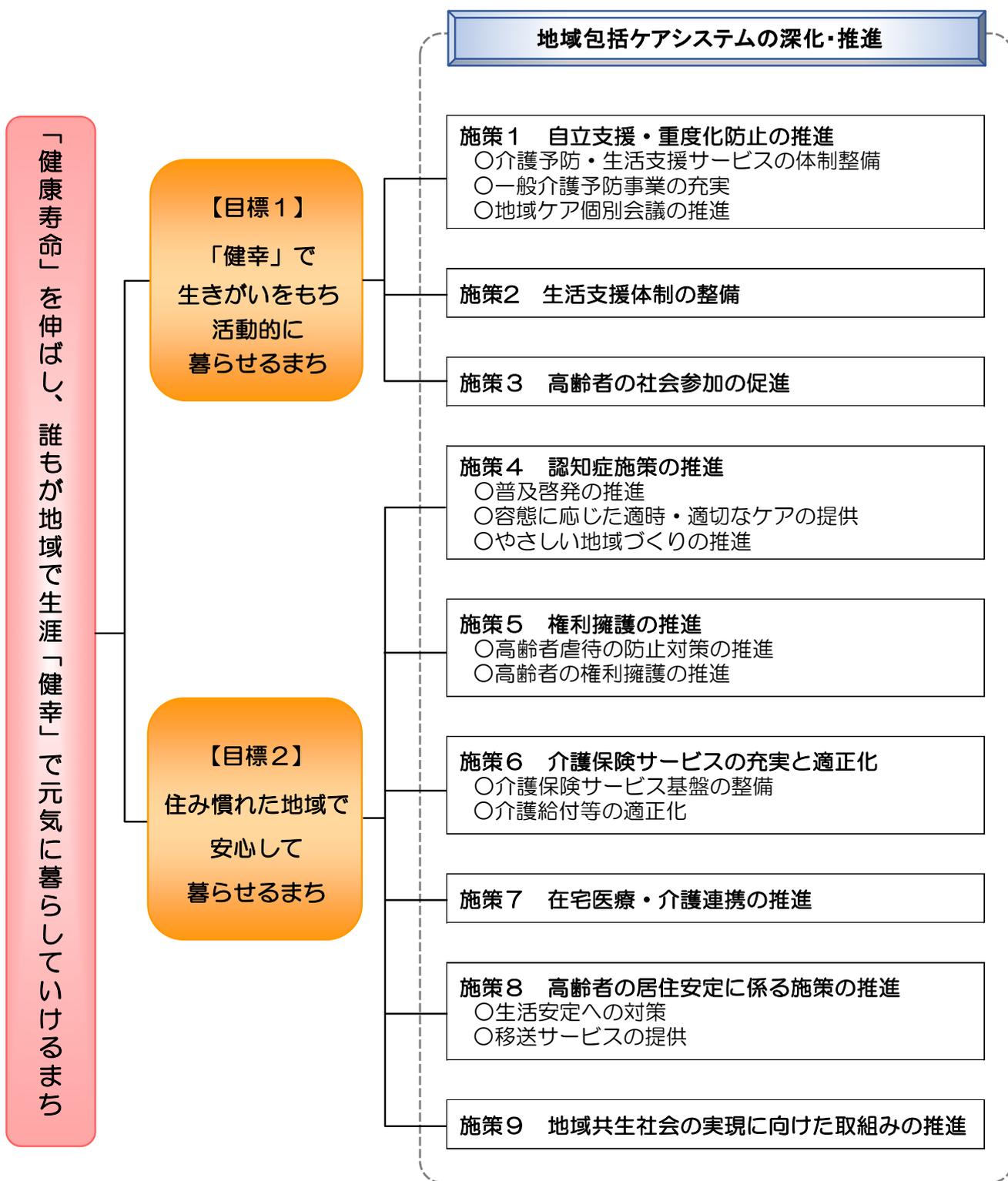
さらに、認知症高齢者を含めたすべての高齢者が住み慣れた家庭や地域で、その人らしく暮らし続けていくためには、介護だけでなく生活全般にわたる総合的な支援体制が必要です。人と人がつながり、助け合う地域づくりを進め、自助・互助を強化するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進により高齢者、障害者、子育て家庭等がお互いに支え合う地域共生社会にもつながる取組みを進めます。

### 3 施策の体系

基本理念

基本目標

施策の基本的方向性







## 第4章

### 基本目標の実現に向けた重点施策





## 1 主要な施策の具体的な取組み

第6次計画においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な施策の取組みを進めてきました。

本計画においては、これまでの『地域包括ケアシステムの構築』から『深化』の3か年と位置付け、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう取組みの強化を図ります。

### ◆「健幸」で生きがいをもち、活動的に暮らせるまち◆

#### 施策1 自立支援・重度化防止の推進

##### (1) 介護予防・生活支援サービスの体制整備

平成28年度より実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」は、要支援者等に対し、予防的視点のもと、地域に根差した支援を行っていくことを目指しています。高齢者の社会参加の促進と、地域生活における役割から、活動的な85歳の実現を目指します。

そのために、指定介護予防事業所の運営する自立支援型サービスや、7つの地区を単位とし地域で実施する地域版デイサービス、短期集中的に日常生活活動の自立を目指し短期集中予防教室を実施することにより、サービス提供体制の整備を行います。

| 目標指標           | 平成27年度<br>(2015年度) | 平成28年度<br>(2016年度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成32年度<br>(2020年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 自立支援型サービスの事業所数 | 訪問型：－<br>通所型：－     | 7<br>16            | 7<br>16            | 7<br>16            |
| 地域版デイサービスの箇所数  | －                  | 5                  | 5                  | 7                  |
| 短期集中予防教室の事業所数  | －                  | 1                  | 1                  | 1                  |

##### (2) 一般介護予防事業の充実

ふれあい・いきいきサロン等のグループ、職域や関係団体など、地域住民が集いやすい場と捉え、身近に介護予防の取組みが行える機会の確保を「出前講座」という形で実施しています。具体的には、転倒予防や口腔機能向上、低栄養の予防や認知症予防の取組みなど多岐にわたっていますが、住民が取組みやすい内容となるよう工夫し、実施しています。

その中でも、転倒予防については継続的な取組みが一層必要であることから、市として全国的にも効果的と推奨されている、いきいき百歳体操の提案を行っています。

地域における介護予防事業の充実を図るために、地域団体やリハビリ専門職と積極的な検討を重ね、更なる一般介護予防事業の推進を図ります。

| 目標指標             | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 介護予防出前講座実施回数     | 124                   | 128                   | 130                   | 130                   |
| いきいき百歳体操の実施グループ数 | 0                     | 5                     | 6                     | 8                     |
| 地域リハビリテーション連絡会議  | 1                     | 1                     | 1                     | 2                     |



「地域づくり学級でのころばん体操の様子」

### (3) 地域ケア個別会議の推進

地域ケア個別会議は、自立支援に資するケアマネジメントの支援や、支援困難事例等に関する相談・助言から個別課題の解決を図るものです。現在、支援困難事例を取り扱うことが多く見受けられますが、今後、より広域的な課題である重度化防止への対応と対策が必要になることから、自立支援をテーマとした個別ケア会議を計画的に開催します。地域包括支援センター主催により、助言者としてリハビリ専門職や薬剤師、管理栄養士、看護師等や、給付担当者が参画し、介護サービス計画や介護予防支援計画の作成を行う介護支援専門員等の事例提出に対し、生活行為の課題の解決から、状態の改善を導き、自立を促し、ひいては「高齢者の生活の質（QOL）の向上」を目指す取組みを推進します。

| 目標指標     | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 個別会議開催回数 | 自立支援:0<br>困難事例:4      | 自立支援:0<br>困難事例:3      | 自立支援:2<br>困難事例:8      | 自立支援:72<br>困難事例:12    |

### 施策2 生活支援体制の整備

生活支援サービスの充実を図るとともに、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的に、平成28年度より生活支援体制整備事業を行っています。第1層を長門市全域、第2層を7つの地区とし、それぞれにコーディネーターや協議体を設置し、地域のニーズや社会資源の把握、必要とされる生活支援の実態などを協議してきました。これまでの取組みから、見守り支援、居場所づくり、訪問による生活支援、移動外出支援などの課題が見えてきましたが、地域だけでは課題の解決が困難であるため、今後、地域公益活動推進協議会や集落機能再生事業、民間企業等と協働で、生活支援サービスの創出に取り組めます。

| 目標指標               | 平成27年度<br>(2015年度) | 平成28年度<br>(2016年度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成32年度<br>(2020年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 協議体、コーディネーター設置数    | —                  | 第1層:1<br>第2層:7     | 第1層:1<br>第2層:7     | 第1層:1<br>第2層:7     |
| 生活支援サービスの<br>立ち上げ数 | —                  | 0                  | 0                  | 7                  |

### 施策3 高齢者の社会参加の促進

高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、自治会を単位としたふれあい・いきいきサロンの設立や運営の支援を行います。また、高齢者の健康づくり・生きがい活動においては、市老人クラブ連合会、各単位クラブの活性化を図るための取組みに対し、継続した支援を行います。

| 目標指標                             | 平成27年度<br>(2015年度) | 平成28年度<br>(2016年度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成32年度<br>(2020年度) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ箇所数<br>※社会福祉協議会 | 75                 | 77                 | 81                 | 94                 |
| 単位老人クラブ数と活動回数                    | 59クラブ<br>3,507     | 57クラブ<br>3,319     | 55クラブ<br>3,200     | 55クラブ<br>3,200     |

◆**住み慣れた地域で安心して暮らせるまち**◆

## 施策4 認知症施策の推進

## (1) 普及啓発の推進

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関われる体制づくりが必要とされています。高齢化が一層進展することに伴い、認知症高齢者の増加も予測されるなか、市民公開講座の開催など様々な機会を捉えながら、認知症に対する正しい知識の普及啓発に取り組めます。また、生活習慣病の予防を始め、脳活性化など認知症予防の取り組みを実施することにより、将来にわたりいきいきとした暮らしが送れるよう支援します。

| 目標指標        | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 市民公開講座の開催回数 | 1                     | 1                     | 1                     | 1                     |
| 脳げんき講座の開催回数 | 1                     | 1                     | 1                     | 2                     |

## (2) 容態に応じた適時・適切なケアの提供

平成 29 年度より認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置しています。このチームは、認知症または疑いのある人やご家族へ、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護サービスの利用調整などを、概ね 6 か月間にわたり継続的に支援するチームです。平成 29 年度設置された「認知症疾患医療センター」をはじめ、医療や介護、福祉に関する関係団体とネットワークを構築するとともに、家族介護への支援方針なども検討を行います。

| 目標指標             | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 認知症相談会の開催回数      | 2                     | 2                     | 12                    | 24                    |
| 初期集中支援チーム員派遣チーム数 | 0                     | 0                     | 1                     | 2                     |

## (3) やさしい地域づくりの推進

認知症の人やご家族を温かく見守り、さりげなく支える応援者、認知症サポーターが必要です。この認知症サポーターを、事業所や小中学校など幅広い機会を通じ養成し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します。また、認知症を特別なことではなく、気軽に話題にでき、本人も家族も集うことのできる「認知症カフェ」の設置を目指します。

| 目標指標              | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 認知症サポーター養成講座の開催回数 | 11                    | 9                     | 15                    | 15                    |
| 認知症カフェ設置箇所数       | 0                     | 0                     | 0                     | 1                     |
| 徘徊見守りネットワークづくり箇所数 | 1                     | 1                     | 1                     | 1                     |



「小学生への認知症サポーター養成講座の様子」

## 施策5 権利擁護の推進

### (1) 高齢者虐待の防止対策の推進

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、虐待等に関する相談・通報等が速やかに行われ、かつ早期に対応をすることを目指します。この対応は、高齢者だけでなく、養護者への支援も重要であることから、地域包括支援センターが中心となり関係機関と連携を図り、支援方針の検討を行います。

| 目標指標       | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 高齢者虐待の通報件数 | 養護者 5                 | 養護者 5                 | 養護者 8                 | 養護者 8                 |
|            | 養介護施設 4               | 養介護施設 1               | 養介護施設 0               | 養介護施設 1               |

### (2) 高齢者の権利擁護の推進

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不自由となった高齢者に代わり、後見人が不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所に関する契約などを担う成年後見制度など、高齢者の権利を擁護する制度の普及啓発並びに利用促進を図ります。

| 目標指標           | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 出前講座の実施回数      | 2                     | 4                     | 5                     | 6                     |
| 成年後見制度による申立て件数 | 0                     | 2                     | 7                     | 10                    |

## 施策6 介護保険サービスの充実と適正化

### 【長門市内の介護サービス事業所の設置・利用状況】

平成29年10月1日現在、本市における介護保険サービスの事業所設置状況及び整備状況は以下のとおりです。

#### ○居宅サービス

居宅サービス事業所については、大きな変動はありません。

また、利用者数については、要支援1・2及び要介護3の利用が減少、要介護1・4の利用が増加しています。

#### ■居宅サービス提供事業所設置状況

| サービス事業所     |             | 事業所数(箇所) |        | 定員(人)  |        |
|-------------|-------------|----------|--------|--------|--------|
|             |             | 平成26年度   | 平成29年度 | 平成26年度 | 平成29年度 |
| 居宅介護支援事業所   |             | 13       | 13     |        |        |
| 訪問サービス      | 訪問介護        | 8        | 7      |        |        |
|             | 訪問看護        | 4        | 4      |        |        |
|             | 訪問入浴介護      | 3        | 3      |        |        |
|             | 訪問リハビリテーション | 2        | 2      |        |        |
| 通所サービス      | 通所介護 ※      | 16       | 20     | 271    | 265    |
|             | 通所リハビリテーション | 2        | 2      | 68     | 68     |
| 短期入所サービス    | 短期入所生活介護    | 5        | 6      | 50     | 69     |
|             | 短期入所療養介護    | 3        | 3      |        |        |
| 福祉用具販売・貸与   |             | 3        | 1      |        |        |
| 特定施設入居者生活介護 |             | 1        | 1      | 50     | 50     |

※認知症対応型は含まない。次ページの地域密着型に掲載

#### ■介護度別居宅サービス利用者数

(単位:延人数)

| 区分   | 平成26年度(参考) |        | 平成27年度      |        | 平成28年度      |        | 比較<br>(b-a) |
|------|------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|
|      | 利用者数       | 構成比    | 利用者数<br>(a) | 構成比    | 利用者数<br>(b) | 構成比    |             |
| 要支援1 | 1,264      | 7.7%   | 1,112       | 6.4%   | 829         | 5.0%   | △283        |
| 要支援2 | 1,933      | 11.8%  | 2,203       | 12.8%  | 1,908       | 11.4%  | △295        |
| 要介護1 | 3,955      | 24.2%  | 4,199       | 24.3%  | 4,494       | 26.9%  | 295         |
| 要介護2 | 4,600      | 28.2%  | 4,808       | 27.9%  | 4,778       | 28.7%  | △30         |
| 要介護3 | 2,849      | 17.4%  | 3,066       | 17.8%  | 2,647       | 15.9%  | △419        |
| 要介護4 | 1,136      | 7.0%   | 1,234       | 7.2%   | 1,383       | 8.3%   | 149         |
| 要介護5 | 611        | 3.7%   | 630         | 3.6%   | 635         | 3.8%   | 5           |
| 合計   | 16,348     | 100.0% | 17,252      | 100.0% | 16,674      | 100.0% | △578        |

資料:介護保険事業報告(年報)

## ○地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、身近な地域で提供するサービスです。地域密着型サービスを利用できるのは原則として長門市の住民のみで、長門市が事業者の指定・監督の権限を持ちます。

計画どおり、認知症対応型共同生活介護は1ユニット、介護老人福祉施設入所者生活介護は1施設（19床）、それぞれ整備が行われました。

## ■地域密着型サービス提供事業所設置状況

| サービス事業所   |               | 事業所数(箇所) |        | 定員(人)  |        |
|-----------|---------------|----------|--------|--------|--------|
|           |               | 平成26年度   | 平成29年度 | 平成26年度 | 平成29年度 |
| 地域密着型サービス | 認知症対応型通所介護    | 2        | 2      | 24     | 24     |
|           | 認知症対応型共同生活介護  | 5(7)     | 5(8)   | 63     | 72     |
|           | 小規模多機能型居宅介護   | 1        | 1      | 25     | 25     |
|           | 地域密着型介護老人福祉施設 | 0        | 1(2)   | 0      | 19     |
|           | 地域密着型通所介護     |          | 8      |        | 92     |

※( )内数字はユニット数

## ■地域密着型サービス事業所の整備進捗状況

(単位:事業所数)

| サービス事業所       | 第6次計画(平成27年度～平成29年度) |        |        |       |      |
|---------------|----------------------|--------|--------|-------|------|
|               | 平成27年度               | 平成28年度 | 平成29年度 | 整備計画数 | 対計画比 |
| 認知症対応型通所介護    | 2                    | 2      | 2      | —     | —    |
| 認知症対応型共同生活介護  | 5(8)                 | 5(8)   | 6(9)   | 1(1)  | 100% |
| 小規模多機能型居宅介護   | 1                    | 1      | 1      | —     | —    |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0                    | 1(2)   | 1(2)   | 1(2)  | 100% |
| 地域密着型通所介護     | —                    | 8      | 8      | —     | —    |

※平成27、28年度は年度末実績、平成29年度は年度末予定。

※( )内数値はユニット数

## ■介護度別地域密着型サービス利用者数

(単位:延人数)

| 区分   | 平成26年度(参考) |        | 平成27年度    |        | 平成28年度    |        | 比較<br>(b-a) |
|------|------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-------------|
|      | 利用者数       | 構成比    | 利用者数<br>a | 構成比    | 利用者数<br>b | 構成比    |             |
| 要支援1 | 15         | 1.0%   | 20        | 1.3%   | 22        | 0.7%   | 2           |
| 要支援2 | 50         | 3.3%   | 25        | 1.6%   | 21        | 0.6%   | △4          |
| 要介護1 | 270        | 18.0%  | 367       | 23.0%  | 946       | 28.1%  | 579         |
| 要介護2 | 460        | 30.7%  | 405       | 25.4%  | 1,065     | 31.6%  | 660         |
| 要介護3 | 568        | 37.9%  | 605       | 38.0%  | 907       | 26.9%  | 302         |
| 要介護4 | 113        | 7.6%   | 122       | 7.7%   | 292       | 8.7%   | 170         |
| 要介護5 | 23         | 1.5%   | 50        | 3.1%   | 113       | 3.4%   | 63          |
| 合計   | 1,499      | 100.0% | 1,594     | 100.0% | 3,366     | 100.0% | 1,772       |

資料:介護保険事業報告(年報)

○施設サービス

施設サービスとしては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類がありますが、本市では平成20年3月末で介護療養型医療施設がすべて医療療養型病床に転換したため、現在の利用者は市外の施設を利用しています。

第6次計画では整備を計画しなかったため、施設の整備状況に変化はありませんが、平成27年度と平成28年度の利用者数を比較すると、要介護1・2は減少、要介護3～5は増加しており、軽度者の利用割合低下が進んでいます。

■施設サービス提供事業所設置状況

(単位:事業所数)

| サービス事業所      | 第6次計画(平成27年度～平成29年度) |        |        |       |      |
|--------------|----------------------|--------|--------|-------|------|
|              | 平成27年度               | 平成28年度 | 平成29年度 | 整備計画数 | 対計画比 |
| 介護老人福祉施設(特養) | 5(340)               | 5(340) | 5(340) | —     | —    |
| 介護老人保健施設     | 3(180)               | 3(180) | 3(180) | —     | —    |

※地域密着型介護老人福祉施設は②地域密着型サービスに掲載。

※( )内数値は定員数。

■介護度別施設サービス利用者数

(単位:延人数)

| 区分   | 平成26年度(参考) |        | 平成27年度    |        | 平成28年度    |        | 比較<br>(b-a) |
|------|------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-------------|
|      | 利用者数       | 構成比    | 利用者数<br>a | 構成比    | 利用者数<br>b | 構成比    |             |
| 要介護1 | 212        | 3.5%   | 186       | 3.1%   | 165       | 2.7%   | △21         |
| 要介護2 | 644        | 10.7%  | 622       | 10.4%  | 574       | 9.5%   | △48         |
| 要介護3 | 1,085      | 18.0%  | 1,088     | 18.1%  | 1,124     | 18.6%  | 36          |
| 要介護4 | 1,925      | 31.9%  | 1,975     | 32.9%  | 2,000     | 33.2%  | 25          |
| 要介護5 | 2,164      | 35.9%  | 2,132     | 35.5%  | 2,168     | 36.0%  | 36          |
| 合計   | 6,030      | 100.0% | 6,003     | 100.0% | 6,031     | 100.0% | 28          |

資料:介護保険事業報告(年報)

(1) 介護保険サービス基盤の整備

全国的に高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年をどう迎えるのか、介護保険や地域支援事業等の制度の維持、役割の多様化が求められています。

こうした状況の中、医療との連携強化、在宅生活の維持、認知症対策の推進、地域支援事業の充実、高齢者世帯の住まい対策のため、介護保険制度の維持、向上を図ります。

① 居宅サービスの充実

介護が必要になっても、高齢者ができるだけ自宅での生活を続けることができるよう、

在宅介護を支えるサービスとして、訪問介護や通所介護等の居宅サービスの提供基盤の充実に向け、関係機関及び介護保険事業所等との連携を図ります。

## ② 地域密着型サービスの拡充

日常生活圏域ごと地域の実情に応じて、必要とされる地域密着型サービスについて、在宅サービスを支える従来の訪問サービスや通所サービスの充実だけでなく、これまでなかった、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、複合型サービスなどの新しいサービスの整備を検討し、高齢者の多様なニーズに対応することにより、在宅介護の限界点を高め、家族介護者が介護のために離職することを避ける、いわゆる『介護離職ゼロ』を目指します。

## ③ 医療体制との連携

在宅医療や終末期のあり方について、多様な高齢者のニーズに対して医療と介護が連携をとりながらサービスが提供できる体制づくりに取組むとともに、医療療養病床、介護療養病床の介護医療院等への転換を見据え、医療から介護への転換がスムーズに行われ、高齢者のニーズに対して切れ目なくサービスが提供できるよう、情報収集、関係機関との連携強化に取り組みます。

## ④ 施設・居住系サービス

施設入所待機者の解消を図るため、自宅での生活の継続が困難で、本当に必要とする人が利用することができるよう、適切な施設整備を計画的に実施していきます。

### ■ 第7次計画期間中の施設等整備量

| 種 別                  | 地区・整備量    | 整備年度                  |
|----------------------|-----------|-----------------------|
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1 地区 10 床 | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |

## (2) 介護給付等の適正化

将来の更なる高齢化社会の進展に備え、限りある社会資源の効率的な運用及び将来保険料の抑制など持続可能な介護保険制度を維持するため、介護給付適正化事業計画の取組を強化するとともに、適正利用に向けた啓発を行い、公正・公平な制度運営につとめます。

### ① 「縦覧点検・医療費突合」への取組

国保連合会から提供される、給付実績や縦覧点検・医療費突合資料を基に、不正請求・不適切請求の是正・指導体制を整備し年間3～4回（12か月分）の点検を行います。

また、点検の一部については、引き続き国保連合会に業務委託を行い、より専門的な立場からの点検・指導を実施します。

| 目標指標   | 平成 28 年度<br>(2016 年度)実績  | 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|--------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 縦覧点検回数 | 0 回/年<br>※国保連合会<br>委託分のみ | 4 回/年<br>(12 か月分)     | 4 回/年<br>(12 か月分)     | 4 回/年<br>(12 か月分)     |

## ② 「ケアプラン点検」への取組

介護サービスの質の向上のため、すべての居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を実施します。

また、地域ケア個別会議における事例検討に給付適正化担当を配置し、自立支援に資する計画の検討を通して、介護給付費等に要する費用の適正化への取組みを行います。

| 目標指標                       | 平成 28 年度<br>(2016 年度)実績 | 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ケアプラン点検数                   | 0 事業所<br>0 件            | 13 事業所<br>40 件        | 13 事業所<br>40 件        | 13 事業所<br>80 件        |
| 地域ケア個別会議(事例数)<br>※自立支援検討件数 | 0 件                     | 36 件                  | 48 件                  | 72 件                  |

## ③ 「要介護認定の適正化」への取組

### ア 認定調査状況のチェック

認定調査の結果については、これまでも委託・直営調査に関わらず全件点検を実施しています。引き続き、全件点検が実施できる体制を確保するとともに、各調査項目において、全国平均と著しく乖離の大きい項目について、平準化に向けた点検・指導を強化します。

また、現在、更新認定調査については、居宅介護支援事業所へ委託していることから、調査員による差異が出ないように直営化等を含め調査方法の検討を行います。

### イ 研修その他の取組

#### ○認定調査員

個別の調査員に対して、点検結果について指導を行うとともに、認定調査員研修として、調査の方法等の改善点について報告・研修を行い調査全体の質向上に取組みます。

また、過去5年以内に県主催の調査員現任研修などを未受講の調査員に対して、研修の受講を勧奨します。

## ○介護認定審査会

県実施の審査会委員研修への参加促進に努めるほか、市独自の研修を年1回以上行うことにより審査結果の平準化に取り組めます。

| 目標指標         | 平成28年度<br>(2016年度)実績 | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) |
|--------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認定調査票点検件数    | 全件                   | 全件                 | 全件                 | 全件                 |
| 認定調査員研修(独自)  | 1回/年                 | 1回/年               | 1回/年               | 1回/年               |
| 認定審査委員研修(独自) | 1回/年                 | 1回/年               | 1回/年               | 1回/年               |

## ④ 住宅改修、福祉用具購入・貸与の実施調査

申請時に疑義が生じた場合に、実地調査を行える体制整備に取り組めます。

また、福祉用具貸与について、ケアプラン点検や軽度者事前確認申請を通じて、自立支援に即した適切な貸与となるよう点検・指導を行います。

## ⑤ 介護給付費通知

利用者または利用者家族に、利用された介護サービス実績を確認いただくことで、適正なサービス利用につなげるために、これまでも実施してきました年間4回の介護給付費の通知を平成30年度以降も継続して行います。

| 目標指標          | 平成28年度<br>(2016年度)実績 | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) |
|---------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護給付費通知件数(年間) | 8,356                | 8,600              | 8,900              | 9,200              |

## ⑥ その他の取組

## ア 指導体制の充実・強化

地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導を、少なくとも指定有効期間(6年間)に1回以上確実に実施し、新規開設事業所については、開設から2年以内に優先的に実地指導を行います。

また、全地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対して集団指導を年1回以上行います。

利用者や従業者等から寄せられた、苦情・相談・通報の情報を指導監査に活用し不正請求・誤請求の是正、適切なサービス提供に役立てます。

## イ 適正利用に向けた啓発

市広報、市ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等による積極的な広報活動により制度やサービスの適正利用に関して啓発を行います。

### 施策7 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護が一体的に提供できる体制の構築を目指します。そのために、職能団体や2次救急医療機関関係者で構成する「在宅連携推進会議（仮）」を設置し、在宅医療・介護連携にかかる課題の抽出や対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を行います。また、各事業所等で構成する「在宅連携部会（仮）」の中で、顔の見える関係づくりの促進のもと、ICT技術を用いた「地域医療介護連携情報システム（在宅ネットながと）」の活用、「在宅ささえあい連絡票」や「主治医介護支援専門員連携シート」の活用等をとおして効率的で効果的な情報共有が行えるよう支援します。

今後、終末期医療に対する考え方についても、高齢者の多様なニーズに対応するため、医療や介護専門職の連携だけでなく、福祉関係者や地域住民の理解を促進する取組みを継続して行います。

| 目標指標                          | 平成27年度<br>(2015年度)                 | 平成28年度<br>(2016年度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成32年度<br>(2020年度)                        |
|-------------------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------|---|
| 地域の医療・介護の資源の把握                | ながと医療介護サービスガイドの作成、配布               |                    |                    | 在宅連携推進<br>会議(仮)<br>及び在宅連携<br>部会(仮)<br>の設置 |
| 在宅医療・介護連携の課題の抽出<br>と対応策の検討    | 実施                                 | 実施                 | 実施                 |   |
| 切れ目のない在宅医療と<br>在宅介護の提供体制の構築推進 | —                                  | —                  | —                  |   |
| 医療・介護関係者の情報共有支援               | 在宅ささえあい連絡票の改訂<br>主治医-介護支援専門員連絡票の開発 |                    |                    |   |
| 在宅医療・介護連携に関する相談<br>支援         | —                                  | —                  | —                  | 在宅医療コーデ<br>ィネーター(仮)<br>の設置                |
| 医療・介護関係者の研修(回数)               | 2                                  | 1                  | 1                  | 2   |
| 地域住民への普及啓発(回数)                | 4                                  | 3                  | 2                  | 2   |
| 関係市町との連携                      | 1                                  | 1                  | 1                  | 1   |
| 地域医療介護連携情報システム                | —                                  | 構築                 | 運用開始               | 継続  |

## 施策8 高齢者の居住安定に係る施策の推進

### (1) 生活安定への対策

住まいの確保は、地域包括ケアシステムの推進にあたり、重要なものであり、特に居宅での生活が困難な低所得の高齢者に対する受け皿として、措置施設である養護老人ホームが居住および生活支援の機能を果たすことが求められています。

また、高齢者が住居として入居する施設である、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居ニーズの把握に努めるとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、緊急通報装置の設置や安否確認を兼ねた配食事業の実施により、地域における見守り体制の整備に取組みます。

| 目標指標  | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 養護老人ホーム(施設数(部屋数))                             | 1(50)                 | 1(50)                 | 1(50)                 | 1(50)                 |
| 市営住宅要配慮者入居(戸数)                                | 9                     | 9                     | 9                     | 9                     |
| 有料老人ホーム(施設数(部屋数))                             | 4(152)                | 4(152)                | 4(152)                | 4(152)                |
| サービス付き高齢者向け住宅<br>※特定施設入所生活介護を含む<br>(施設数(部屋数)) | 1(44)                 | 2(59)                 | 2(59)                 | 2(59)                 |
| 地域見守り体制整備事業(実人数)                              | 208                   | 232                   | 240                   | 250                   |
| 食の自立支援事業(実人数)                                 | 145                   | 150                   | 155                   | 160                   |
| 福祉用具・住宅改修支援事業<br>(住宅改修理由書作成件数)                | 14                    | 16                    | 20                    | 30                    |

### (2) 移送サービスの提供

交通弱者への対策として、長門市地域公共交通網形成計画(平成29年3月策定)のもと、小規模交通空白地域における移動手段の確保に向けた検討に参画し、移動手段の確保に努めます。

単位: 利用人数

| 区 分    |         | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|--------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| デマンド交通 | 向津具地区   | 638                   | 885                   | 830                   | 780                   |
|        | 俵山地区    | 380                   | 315                   | 360                   | 390                   |
|        | 日置地区    | —                     | 80                    | 90                    | 90                    |
| 乗合タクシー | 渋木・真木地区 | 3,224                 | 2,973                 | 3,030                 | 3,240                 |
|        | 津黄・後畑地区 | 2,844                 | 2,866                 | 2,610                 | 3,060                 |

## 施策9 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進

高齢者施策、障害者（児）施策、生活困窮者施策、子育て支援施策などと連携した対応が求められる事案が多く見受けられています。今後、多様で複合的な地域生活課題に対し、分野を超えた支援体制の確立に向けた取組みが必要となることから、地域住民と行政、各分野の支援機関との連携体制づくりに向けて検討を行います。

## 2 主要な施策取組みのための基盤強化

### (1) 地域ケア会議の充実

現在、地域ケア会議を三層の構造で実施しています。地域ケア個別会議では、困難事例に対する開催が多い状況であり、今後、介護予防のための地域ケア個別会議の開催など、多職種連携のもと取組みを推進していくことが必要となっています。地域ケアネットワーク会議では、認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携推進事業、権利擁護事業等、地域課題から抽出した課題の解決やネットワークの構築を目的に開催していますが、今後、在宅医療・介護連携推進事業を中心とした取組みを推進し、地域におけるネットワークの充実を図ります。また、地域ケア個別会議や地域ケアネットワーク会議から抽出した地域生活課題について、地域ケア代表者会議での議論により、地域づくり・政策形成を果たすなど、有機的な会議運営に努めます。

| 目標指標                                     | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 平成 28 年度<br>(2016 年度)      | 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度)      |
|--|-----------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 個別会議(事例数)                                | 介護予防:0<br>困難事例:4      | 介護予防:0<br>困難事例:3           | 介護予防:2<br>困難事例:8      | 介護予防:72<br>困難事例:12         |
| [機能]<br>・個別課題の解決                         |                       |                            |                       |                            |
| ネットワーク会議(開催回数)                           | 12                    | 12                         | 12                    | 6                          |
| [機能]<br>・地域包括支援ネットワーク<br>の構築<br>・地域課題の発見 |                       |                            |                       | ※在宅医療・<br>介護連携推進<br>事業を兼ねる |
| 代表者会議(開催回数)                              | 2                     | 2                          | 2                     | 2                          |
| [機能]<br>・地域づくり、資源開発<br>・政策の形成            |                       | ※生活支援体制整備事業、第1層協議体を<br>兼ねる |                       |                            |

### (2) 地域包括支援センターの機能強化

高齢化の一層の進展やひとり暮らし高齢者等の増加、障害者の高齢化などが背景となり、総合相談件数が年々増加しています。相談の対応にあたっては、重症化予防や介護予防につながるよう、『公助』としての介護保険サービスの活用だけでなく、地域におけるインフォーマルな資源の活用など、『自助』を促し、地域の中における『互助』や『共助』の活用が必要となっています。今後、より地域に密着した相談対応体制の確保と、地域包括ケアシステムのより一層の推進を図るため、現在、市が直接行っています地域包括支援センターの運営について、機能の強化に向けて、委託も見据えた体制の在り方などを検討します。





## 第5章

### 介護保険事業量の見込みと保険料





## 1 介護保険サービス利用の実績

### (1) 介護保険サービス

#### ① 介護保険サービス利用の実績

介護給付については、概ね計画の範囲内での利用となっており、平成28年度において計画値を大きく上回ったのは訪問看護と通所介護となっています。

予防給付については、計画値と乖離したサービスが多く、特に介護予防短期入所生活介護、介護予防訪問看護、介護予防特定施設入所者生活介護は計画値を大きく上回っています。

#### ■ 介護保険サービス別利用の推移（介護給付）

##### <居宅サービス>

| サービス種別           |       | 平成27年度  |        |         | 平成28年度  |        |         |
|------------------|-------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
|                  |       | 計画値     | 実績値    | 対計画比(%) | 計画値     | 実績値    | 対計画比(%) |
| 訪問介護             | 回数(回) | 104,154 | 80,041 | 76.8%   | 104,528 | 79,025 | 75.6%   |
|                  | 人数(人) | 6,180   | 4,930  | 79.8%   | 6,216   | 4,782  | 76.9%   |
| 訪問入浴介護           | 回数(回) | 1,385   | 1,216  | 87.8%   | 1,584   | 1,257  | 79.4%   |
|                  | 人数(人) | 264     | 290    | 109.8%  | 276     | 316    | 114.5%  |
| 訪問看護             | 回数(回) | 5,990   | 9,038  | 150.9%  | 6,380   | 8,551  | 134.0%  |
|                  | 人数(人) | 924     | 1,228  | 132.9%  | 936     | 1,257  | 134.3%  |
| 訪問リハビリテーション      | 回数(回) | 13,462  | 11,239 | 83.5%   | 14,054  | 12,454 | 88.6%   |
|                  | 人数(人) | 1,260   | 1,130  | 89.7%   | 1,284   | 1,225  | 95.4%   |
| 居宅療養管理指導         | 人数(人) | 672     | 403    | 60.0%   | 672     | 548    | 81.5%   |
| 通所介護             | 回数(回) | 56,066  | 58,107 | 103.6%  | 40,543  | 48,107 | 118.7%  |
|                  | 人数(人) | 7,020   | 6,688  | 95.3%   | 5,076   | 5,271  | 103.8%  |
| 通所リハビリテーション      | 回数(回) | 14,322  | 13,880 | 96.9%   | 14,286  | 13,208 | 92.5%   |
|                  | 人数(人) | 1,812   | 1,809  | 99.8%   | 1,812   | 1,666  | 91.9%   |
| 短期入所生活介護         | 回数(日) | 24,610  | 19,580 | 79.6%   | 29,153  | 18,762 | 64.4%   |
|                  | 人数(人) | 1,956   | 1,769  | 90.4%   | 2,028   | 1,709  | 84.3%   |
| 短期入所療養介護<br>(老健) | 回数(日) | 2,096   | 2,350  | 112.1%  | 2,311   | 1,776  | 76.8%   |
|                  | 人数(人) | 192     | 316    | 164.6%  | 192     | 263    | 137.0%  |
| 短期入所療養介護<br>(病院) | 回数(日) | 0       | 0      | —       | 0       | 0      | —       |
|                  | 人数(人) | 0       | 0      | —       | 0       | 0      | —       |
| 福祉用具貸与           | 人数(人) | 8,124   | 7,859  | 96.7%   | 8,532   | 8,277  | 97.0%   |
| 特定福祉用具購入         | 人数(人) | 348     | 208    | 59.8%   | 384     | 195    | 50.8%   |
| 住宅改修             | 人数(人) | 252     | 181    | 71.8%   | 264     | 133    | 50.4%   |
| 特定施設入所者生活<br>介護  | 人数(人) | 408     | 401    | 98.3%   | 408     | 370    | 90.7%   |
| 居宅介護支援           | 人数(人) | 13,116  | 13,410 | 102.2%  | 13,344  | 13,433 | 100.7%  |

資料：介護保険事業報告（年報）

<地域密着型サービス>

| サービス種別        |       | 平成27年度 |       |         | 平成28年度 |        |         |
|---------------|-------|--------|-------|---------|--------|--------|---------|
|               |       | 計画値    | 実績値   | 対計画比(%) | 計画値    | 実績値    | 対計画比(%) |
| 夜間対応型訪問介護     | 人数(人) | 0      | 0     | —       | 0      | 2      | —       |
| 認知症対応型通所介護    | 回数(回) | 4,388  | 4,178 | 95.2%   | 4,711  | 4,254  | 90.3%   |
|               | 人数(人) | 456    | 477   | 104.6%  | 456    | 506    | 111.0%  |
| 小規模多規模型居宅介護   | 人数(人) | 252    | 217   | 86.1%   | 252    | 193    | 76.6%   |
| 認知症対応型共同生活介護  | 人数(人) | 864    | 838   | 97.0%   | 864    | 834    | 96.5%   |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人数(人) | 12     | 12    | 100.0%  | 228    | 6      | 2.6%    |
| 複合型サービス       | 人数(人) | 0      | 9     | —       | 0      | 11     | —       |
| 地域密着型通所介護     | 回数(回) |        |       |         | 19,906 | 16,924 | 85.0%   |
|               | 人数(人) |        |       |         | 2,496  | 1,787  | 71.6%   |

資料:介護保険事業報告(年報)

<施設サービス>

| サービス種別    |       | 平成27年度 |       |         | 平成28年度 |       |         |
|-----------|-------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|
|           |       | 計画値    | 実績値   | 対計画比(%) | 計画値    | 実績値   | 対計画比(%) |
| 介護老人福祉施設  | 人数(人) | 4,020  | 4,003 | 99.6%   | 4,020  | 4,084 | 101.6%  |
| 介護老人保健施設  | 人数(人) | 1,968  | 1,979 | 100.6%  | 1,968  | 1,928 | 98.0%   |
| 介護療養型医療施設 | 人数(人) | 60     | 49    | 81.7%   | 60     | 40    | 66.7%   |

資料:介護保険事業報告(年報)

■ 介護保険サービス別利用実績（予防給付）

<居宅サービス>

| サービス種別           |       | 平成27年度 |       |         | 平成28年度 |       |         |
|------------------|-------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|
|                  |       | 計画値    | 実績値   | 対計画比(%) | 計画値    | 実績値   | 対計画比(%) |
| 介護予防訪問介護         | 人数(人) | 2,004  | 1,355 | 67.6%   | 936    | 573   | 61.2%   |
| 介護予防訪問入浴介護       | 回数(回) | 0      | 0     | —       | 0      | 0     | —       |
|                  | 人数(人) | 0      | 0     | —       | 0      | 0     | —       |
| 介護予防訪問看護         | 回数(回) | 12     | 269   | 2241.7% | 14     | 225   | 1607.1% |
|                  | 人数(人) | 12     | 56    | 466.7%  | 12     | 55    | 458.3%  |
| 介護予防訪問リハビリテーション  | 回数(回) | 295    | 565   | 191.5%  | 328    | 602   | 183.5%  |
|                  | 人数(人) | 48     | 75    | 156.3%  | 48     | 79    | 164.6%  |
| 介護予防居宅療養管理指導     | 人数(人) | 12     | 14    | 116.7%  | 24     | 16    | 66.7%   |
| 介護予防通所介護         | 人数(人) | 1,116  | 1,262 | 113.1%  | 672    | 614   | 91.4%   |
| 介護予防通所リハビリテーション  | 人数(人) | 372    | 257   | 69.1%   | 384    | 295   | 76.8%   |
| 介護予防短期入所生活介護     | 回数(日) | 8      | 276   | 3450.0% | 8      | 306   | 3825.0% |
|                  | 人数(人) | 12     | 37    | 308.3%  | 12     | 43    | 358.3%  |
| 介護予防短期入所療養介護(老健) | 回数(日) | 5      | 23    | 460.0%  | 6      | 15    | 250.0%  |
|                  | 人数(人) | 12     | 3     | 25.0%   | 12     | 4     | 33.3%   |
| 介護予防短期入所療養介護(病院) | 回数(日) | 0      | 0     | —       | 0      | 0     | —       |
|                  | 人数(人) | 0      | 0     | —       | 0      | 0     | —       |
| 介護予防福祉用具貸与       | 人数(人) | 1,440  | 1,290 | 89.6%   | 1,680  | 1,495 | 89.0%   |
| 介護予防特定福祉用具購入     | 人数(人) | 120    | 48    | 40.0%   | 120    | 44    | 36.7%   |
| 介護予防住宅改修         | 人数(人) | 84     | 59    | 70.2%   | 96     | 59    | 61.5%   |
| 介護予防特定施設入所者生活介護  | 人数(人) | 24     | 35    | 145.8%  | 24     | 61    | 254.2%  |
| 介護予防支援           | 人数(人) | 3,288  | 3,259 | 99.1%   | 2,664  | 2,648 | 99.4%   |

資料：介護保険事業報告（年報）

<地域密着型サービス>

| サービス種別           |       | 平成27年度 |     |         | 平成28年度 |     |         |
|------------------|-------|--------|-----|---------|--------|-----|---------|
|                  |       | 計画値    | 実績値 | 対計画比(%) | 計画値    | 実績値 | 対計画比(%) |
| 介護予防認知症対応型通所介護   | 回数(回) | 192    | 10  | 5.2%    | 258    | 0   | 0.0%    |
|                  | 人数(人) | 36     | 3   | 8.3%    | 48     | 0   | 0.0%    |
| 介護予防小規模多規模型居宅介護  | 人数(人) | 72     | 40  | 55.6%   | 72     | 43  | 59.7%   |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 人数(人) | 0      | 3   | —       | 0      | 0   | —       |

資料：介護保険事業報告（年報）

②介護保険サービス給付費の実績

平成27年度と平成28年度の介護保険サービス給付費実績額は以下のとおりです。

介護給付費については、全体で見れば計画値との誤差は1割未満に収まっているのに対し、予防給付費については、特に地域密着型サービスの計画値との乖離が大きく、全体で見ても計画値をかなり下回って推移しています。

■介護保険サービス別給付費実績（介護給付）

（単位：千円）

| サービス種別    | 平成27年度               |           |           | 平成28年度    |           |           |       |
|-----------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
|           | 計画                   | 実績        | 対計画比(%)   | 計画        | 実績        | 対計画比(%)   |       |
| 居宅サービス    | 訪問介護                 | 282,777   | 204,495   | 72.3      | 279,292   | 199,046   | 71.3  |
|           | 訪問入浴介護               | 15,319    | 14,016    | 91.5      | 17,531    | 14,366    | 81.9  |
|           | 訪問看護                 | 36,191    | 45,232    | 125.0     | 36,971    | 47,042    | 127.2 |
|           | 訪問リハビリテーション          | 38,548    | 32,377    | 84.0      | 40,112    | 36,381    | 90.7  |
|           | 居宅療養管理指導             | 3,986     | 2,780     | 69.7      | 3,943     | 3,698     | 93.8  |
|           | 通所介護                 | 470,464   | 486,707   | 103.5     | 340,057   | 380,417   | 111.9 |
|           | 通所リハビリテーション          | 127,142   | 131,864   | 103.7     | 128,138   | 125,566   | 98.0  |
|           | 短期入所生活介護             | 187,233   | 149,640   | 79.9      | 218,698   | 144,330   | 66.0  |
|           | 短期入所療養介護             | 25,547    | 22,301    | 87.3      | 28,087    | 17,702    | 63.0  |
|           | 福祉用具貸与               | 84,295    | 83,221    | 98.7      | 86,519    | 86,674    | 100.2 |
|           | 福祉用具販売               | 5,128     | 4,186     | 81.6      | 5,471     | 3,645     | 66.6  |
|           | 住宅改修                 | 21,919    | 15,230    | 69.5      | 22,922    | 11,302    | 49.3  |
|           | 特定施設入居者生活介護          | 69,633    | 72,693    | 104.4     | 69,499    | 63,606    | 91.5  |
|           | 居宅介護支援               | 173,512   | 183,346   | 105.7     | 175,861   | 190,168   | 108.1 |
|           | 計                    | 1,541,694 | 1,448,088 | 93.9      | 1,453,101 | 1,323,943 | 91.1  |
| 地域密着型サービス | 夜間対応型訪問介護            | 0         | 0         | —         | 0         | 27        | —     |
|           | 地域密着型通所介護            |           |           |           | 166,961   | 145,739   | 87.3  |
|           | 認知症対応型通所介護           | 44,249    | 42,259    | 95.5      | 47,215    | 42,825    | 90.7  |
|           | 小規模多機能型居宅介護          | 39,727    | 39,333    | 99.0      | 39,324    | 34,250    | 87.1  |
|           | 認知症対応型共同生活介護         | 186,045   | 187,783   | 100.9     | 184,926   | 185,918   | 100.5 |
|           | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 2,616     | 3,250     | 124.2     | 54,772    | 1,936     | 3.5   |
|           | 複合型サービス              | 0         | 1,878     | —         | 0         | 2,293     | —     |
| 計         | 272,637              | 274,503   | 100.7     | 493,198   | 412,988   | 83.7      |       |
| 施設サービス    | 介護老人福祉施設             | 961,712   | 946,461   | 98.4      | 959,854   | 974,076   | 101.5 |
|           | 介護老人保健施設             | 491,864   | 492,875   | 100.2     | 490,914   | 499,148   | 101.7 |
|           | 介護療養型医療施設            | 20,576    | 17,024    | 82.7      | 20,536    | 30,820    | 150.1 |
|           | 計                    | 1,474,152 | 1,456,360 | 98.8      | 1,471,304 | 1,504,044 | 102.2 |
| 合計        | 3,288,483            | 3,178,951 | 96.7      | 3,417,603 | 3,240,975 | 94.8      |       |

資料：介護保険事業報告（年報）

## ■介護保険サービス別給付費実績（予防給付）

（単位：千円）

| サービス種別    | 平成27年度           |         |         | 平成28年度  |        |         |        |
|-----------|------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|
|           | 計画               | 実績      | 対計画比(%) | 計画      | 実績     | 対計画比(%) |        |
| 居宅サービス    | 介護予防訪問介護         | 36,187  | 25,265  | 69.8    | 16,884 | 11,173  | 66.2   |
|           | 介護予防訪問入浴介護       | 0       | 0       | —       | 0      |         | —      |
|           | 介護予防訪問看護         | 129     | 1,091   | 845.7   | 154    | 1,129   | 733.1  |
|           | 介護予防訪問リハビリテーション  | 838     | 1,583   | 188.9   | 989    | 1,700   | 171.9  |
|           | 介護予防居宅療養管理指導     | 286     | 160     | 55.9    | 369    | 121     | 32.8   |
|           | 介護予防通所介護         | 35,342  | 35,179  | 99.5    | 19,685 | 18,138  | 92.1   |
|           | 介護予防通所リハビリテーション  | 14,215  | 8,483   | 59.7    | 14,698 | 9,537   | 64.9   |
|           | 介護予防短期入所生活介護     | 33      | 1,638   | 4,963.6 | 34     | 1,749   | 5144.1 |
|           | 介護予防短期入所療養介護     | 42      | 120     | 285.7   | 58     | 113     | 194.8  |
|           | 介護予防福祉用具貸与       | 7,658   | 6,376   | 83.3    | 8,972  | 7,640   | 85.2   |
|           | 介護予防福祉用具販売       | 1,651   | 841     | 50.9    | 1,929  | 761     | 39.5   |
|           | 介護予防住宅改修         | 3,161   | 5,389   | 170.5   | 3,276  | 5,272   | 160.9  |
|           | 介護予防特定施設入居者生活介護  | 2,271   | 2,391   | 105.3   | 2,266  | 3,720   | 164.2  |
|           | 介護予防支援           | 14,035  | 14,458  | 103.0   | 11,338 | 11,657  | 102.8  |
|           | 計                | 115,848 | 102,974 | 88.9    | 80,652 | 72,710  | 90.2   |
| 地域密着型サービス | 介護予防認知症対応型通所介護   | 1,581   | 83      | 5.2     | 2,125  | 0       | 0.0    |
|           | 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 7,000   | 2,502   | 35.7    | 7,228  | 2,629   | 36.4   |
|           | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0       | 491     | —       | 0      | 0       | —      |
|           | 計                | 8,581   | 3,076   | 35.8    | 9,353  | 2,629   | 28.1   |
| 合計        | 124,429          | 106,050 | 85.2    | 90,005  | 75,339 | 83.7    |        |

## ■介護給付費実績の総額

（単位：千円）

| サービス種別 | 平成27年度    |           |           | 平成28年度    |           |           |       |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
|        | 計画        | 実績        | 対計画比(%)   | 計画        | 実績        | 対計画比(%)   |       |
| 介護     | 居宅サービス    | 1,541,694 | 1,448,088 | 93.9      | 1,453,101 | 1,323,943 | 91.1  |
|        | 地域密着型サービス | 272,637   | 274,503   | 100.7     | 493,198   | 412,988   | 83.7  |
|        | 施設サービス    | 1,474,152 | 1,456,360 | 98.8      | 1,471,304 | 1,504,044 | 102.2 |
|        | 小計        | 3,288,483 | 3,178,951 | 96.7      | 3,417,603 | 3,240,975 | 94.8  |
| 介護予防   | 居宅サービス    | 115,848   | 102,974   | 88.9      | 80,652    | 72,710    | 90.2  |
|        | 地域密着型サービス | 8,581     | 3,076     | 35.8      | 9,353     | 2,629     | 28.1  |
|        | 小計        | 124,429   | 106,050   | 85.2      | 90,005    | 75,339    | 83.7  |
| 総額     | 3,412,912 | 3,285,001 | 96.3      | 3,507,608 | 3,316,314 | 94.5      |       |

(2) 地域支援事業サービス

■地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）の費用総額

(単位:千円)

| 事業名                 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------------------|----------|----------|
| 予防給付費の費用総額          | 106,049  | 75,338   |
| 介護予防・生活支援サービス費の費用総額 | 0        | 39,964   |
| 総計                  | 106,049  | 115,301  |

| サービス種別         |             | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|----------------|-------------|----------|----------|
| 第一号訪問事業        | 自立支援型(従前相当) |          | 12,425   |
|                | 緩和型サービス     |          | 119      |
|                | 小計          |          | 12,544   |
| 第一号通所事業        | 自立支援型(従前相当) |          | 16,441   |
|                | 地域版デイサービス   |          | 6,686    |
|                | 短期集中予防教室    |          | 75       |
|                | 小計          |          | 23,201   |
| 介護予防ケアマネジメント事業 |             |          | 4,312    |
| ※介護予防支援事業      |             | 14,052   | 11,998   |

※平成 28 年度は介護予防・生活支援サービス事業の移行年

※介護予防支援事業は、介護予防・生活支援サービス以外の事業

## 2 介護保険事業の見込み

### (1) 施設・居住系サービスの見込み

平成 29 年度の施設・居住系サービス利用者の出現率に基づき、今後の施設整備の動向も加味しながら、第7次計画期間中の施設・居住系サービス利用者数を推計しました。

平成 32 年度中に地域密着型介護老人福祉施設の整備を計画しているため、その整備に伴う利用者増を見込んでいますが、それ以外は第7次計画期間中の供給量に変化がないため、3年間を通して同じ利用者数を見込んでいます。

■施設・居住系サービス利用者数の推計（年間延べ人数）

（単位：人）

|                            |     | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|----------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>(1) 居宅(介護予防)サービス</b>    |     |                    |                    |                    |                    |
| 特定施設入居者生活介護                | 要支援 | 84                 | 84                 | 84                 | 84                 |
|                            | 要介護 | 360                | 360                | 360                | 360                |
| <b>(2) 地域密着型(介護予防)サービス</b> |     |                    |                    |                    |                    |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護           | 要支援 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 要介護 | 984                | 984                | 984                | 984                |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護           |     | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護       |     | 228                | 228                | 264                | 348                |
| <b>(3) 施設サービス</b>          |     |                    |                    |                    |                    |
| 介護老人福祉施設                   |     | 4,092              | 4,092              | 4,092              | 4,092              |
| 介護老人保健施設                   |     | 1,896              | 1,896              | 1,896              | 1,896              |
| 介護医療院※                     |     | 0                  | 24                 | 48                 | 624                |
| 介護療養型医療施設                  |     | 48                 | 24                 | 0                  |                    |

※平成37年度は介護療養型医療施設を含む

(2) 居宅サービスの見込み

計画年度における要介護認定者数の推計人数から施設・居住系サービスの利用者見込み人数を控除した居宅サービス対象者数に、平成29年度の各居宅サービス利用率を乗じることで、居宅サービス利用者数を推計し、国の見える化システム上の推計ソフトを使って居宅サービス見込み量を算出しました。

■居宅介護サービスの利用量の推計（年間延数）

|               |       | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|---------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問介護          | 回数(回) | 78,906             | 80,011             | 81,168             | 84,480             |
|               | 人数(人) | 4,680              | 4,692              | 4,704              | 4,584              |
| 訪問入浴介護        | 回数(回) | 1,296              | 1,290              | 1,352              | 1,549              |
|               | 人数(人) | 324                | 336                | 336                | 312                |
| 訪問看護          | 回数(回) | 8,927              | 8,927              | 8,927              | 8,518              |
|               | 人数(人) | 1,344              | 1,344              | 1,344              | 1,284              |
| 訪問リハビリテーション   | 回数(回) | 13,165             | 13,447             | 13,607             | 14,323             |
|               | 人数(人) | 1,368              | 1,380              | 1,380              | 1,380              |
| 居宅療養管理指導      | 人数(人) | 732                | 732                | 732                | 708                |
| 通所介護          | 回数(回) | 53,050             | 55,638             | 58,487             | 67,542             |
|               | 人数(人) | 5,436              | 5,460              | 5,496              | 5,364              |
| 通所リハビリテーション   | 回数(回) | 13,411             | 13,900             | 14,510             | 16,573             |
|               | 人数(人) | 1,740              | 1,752              | 1,764              | 1,740              |
| 短期入所生活介護      | 日数(日) | 20,490             | 20,748             | 20,748             | 19,596             |
|               | 人数(人) | 1,860              | 1,884              | 1,884              | 1,788              |
| 短期入所療養介護(老健)  | 日数(日) | 2,184              | 2,184              | 2,184              | 2,184              |
|               | 人数(人) | 288                | 288                | 288                | 288                |
| 短期入所療養介護(病院等) | 日数(日) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|               | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 福祉用具貸与        | 人数(人) | 8,568              | 8,616              | 8,664              | 8,364              |
| 特定福祉用具購入費     | 人数(人) | 204                | 204                | 204                | 204                |
| 住宅改修費         | 人数(人) | 192                | 192                | 192                | 192                |
| 居宅介護支援        | 人数(人) | 13,368             | 13,440             | 13,476             | 13,344             |

## ■介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

|                   |       | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|-------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防訪問入浴介護        | 回数(回) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|                   | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防訪問看護          | 回数(回) | 811                | 811                | 811                | 811                |
|                   | 人数(人) | 132                | 132                | 132                | 132                |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 回数(回) | 624                | 644                | 670                | 786                |
|                   | 人数(人) | 120                | 120                | 120                | 120                |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 人数(人) | 48                 | 48                 | 48                 | 48                 |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 人数(人) | 336                | 336                | 336                | 324                |
| 介護予防短期入所生活介護      | 日数(日) | 499                | 499                | 499                | 499                |
|                   | 人数(人) | 96                 | 96                 | 96                 | 96                 |
| 介護予防短期入所療養介護(老健)  | 日数(日) | 3                  | 3                  | 3                  | 3                  |
|                   | 人数(人) | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  |
| 介護予防短期入所療養介護(病院等) | 日数(日) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|                   | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防福祉用具貸与        | 人数(人) | 1,584              | 1,584              | 1,584              | 1,548              |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 人数(人) | 84                 | 84                 | 84                 | 84                 |
| 介護予防住宅改修          | 人数(人) | 60                 | 60                 | 60                 | 60                 |
| 介護予防支援            | 人数(人) | 2,040              | 2,040              | 2,040              | 1,968              |

(3) 地域密着型サービスの見込み

平成 29 年度の地域密着型サービスの利用率を基に、今後の事業所整備の計画を勘案しながら計画期間中の地域密着型サービス利用量を見込みました。

平成 32 年度に地域密着型介護老人福祉施設を 1 ユニット整備する計画ですが、計画期間中の施設整備の動向も加味しながら、第 7 次計画期間中の施設・居住系サービス利用者数を推計しました。

■地域密着型介護サービスの利用量の推計（年間延数）

|                      |       | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|----------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 人数(人) | 12                 | 12                 | 12                 | 12                 |
| 夜間対応型訪問介護            | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 認知症対応型通所介護           | 回数(回) | 3,869              | 3,970              | 4,085              | 5,354              |
|                      | 人数(人) | 492                | 492                | 492                | 492                |
| 小規模多機能型居宅介護          | 人数(人) | 204                | 204                | 204                | 408                |
| 認知症対応型共同生活介護         | 人数(人) | 972                | 972                | 972                | 972                |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人数(人) | 228                | 228                | 264                | 348                |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 人数(人) | 12                 | 12                 | 12                 | 12                 |
| 地域密着型通所介護            | 回数(回) | 23,364             | 23,634             | 23,664             | 23,136             |
|                      | 人数(人) | 2,196              | 2,220              | 2,220              | 2,172              |

■地域密着型介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

|                  |       | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防認知症対応型通所介護   | 回数(回) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|                  | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 人数(人) | 24                 | 24                 | 24                 | 24                 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 人数(人) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |

## (4) 介護給付費の見込

(1)～(3)のサービス利用見込み量を前提とした、直近の実績に基づく介護保険給付費の見込みは以下のとおりです。

## ■介護給付費の推計(年額)

(単位:千円)

|                      | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (1)居宅サービス            | 1,232,596          | 1,266,269          | 1,301,422          | 1,394,702          |
| 訪問介護                 | 205,301            | 208,324            | 211,472            | 220,306            |
| 訪問入浴介護               | 15,268             | 15,230             | 15,982             | 18,357             |
| 訪問看護                 | 51,370             | 51,393             | 51,393             | 48,764             |
| 訪問リハビリテーション          | 39,222             | 40,072             | 40,537             | 42,618             |
| 居宅療養管理指導             | 5,074              | 5,076              | 5,076              | 4,900              |
| 通所介護                 | 423,349            | 445,247            | 468,876            | 542,582            |
| 通所リハビリテーション          | 131,555            | 136,865            | 143,440            | 166,215            |
| 短期入所生活介護             | 162,972            | 165,024            | 165,024            | 155,313            |
| 短期入所療養介護(老健)         | 22,167             | 22,177             | 22,177             | 22,177             |
| 短期入所療養介護(病院等)        | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 福祉用具貸与               | 92,059             | 92,573             | 93,157             | 89,182             |
| 特定福祉用具購入費            | 4,354              | 4,354              | 4,354              | 4,354              |
| 住宅改修費                | 14,234             | 14,234             | 14,234             | 14,234             |
| 特定施設入居者生活介護          | 65,671             | 65,700             | 65,700             | 65,700             |
| (2)地域密着型サービス         | 552,557            | 555,592            | 565,269            | 625,562            |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 821                | 821                | 821                | 821                |
| 夜間対応型訪問介護            | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 認知症対応型通所介護           | 37,960             | 38,315             | 38,802             | 49,560             |
| 小規模多機能型居宅介護          | 35,030             | 35,046             | 35,046             | 69,642             |
| 認知症対応型共同生活介護         | 220,258            | 220,357            | 220,357            | 220,357            |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 53,722             | 53,746             | 62,315             | 82,170             |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 2,375              | 2,376              | 2,376              | 2,376              |
| 地域密着型通所介護            | 202,391            | 204,931            | 205,552            | 200,636            |
| (3)施設サービス            | 1,483,193          | 1,483,857          | 1,483,856          | 1,674,244          |
| 介護老人福祉施設             | 987,754            | 988,196            | 988,196            | 988,196            |
| 介護老人保健施設             | 480,656            | 480,871            | 480,871            | 480,871            |
| 介護医療院                | 0                  | 7,395              | 14,789             | 205,177            |
| 介護療養型医療施設            | 14,783             | 7,395              | 0                  |                    |
| (4)居宅介護支援            | 190,118            | 191,224            | 192,279            | 185,865            |
| 合計                   | 3,458,464          | 3,496,942          | 3,542,826          | 3,880,373          |

## ■ 予防給付費の推計（年額）

（単位：千円）

|                   | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成37年度<br>(2025年度) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (1) 介護予防サービス      | 43,967             | 43,816             | 43,875             | 43,543             |
| 介護予防訪問入浴介護        | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防訪問看護          | 3,815              | 3,817              | 3,817              | 3,817              |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 1,739              | 1,797              | 1,867              | 2,191              |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 573                | 574                | 574                | 574                |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 11,707             | 11,490             | 11,490             | 11,032             |
| 介護予防短期入所生活介護      | 2,953              | 2,955              | 2,955              | 2,955              |
| 介護予防短期入所療養介護(老健)  | 342                | 342                | 342                | 342                |
| 介護予防短期入所療養介護(病院等) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防福祉用具貸与        | 8,406              | 8,406              | 8,395              | 8,197              |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 2,021              | 2,021              | 2,021              | 2,021              |
| 介護予防住宅改修          | 5,940              | 5,940              | 5,940              | 5,940              |
| 介護予防特定施設入居者生活介護   | 6,471              | 6,474              | 6,474              | 6,474              |
| (2) 地域密着型介護予防サービス | 1,611              | 1,612              | 1,612              | 1,612              |
| 介護予防認知症対応型通所介護    | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護   | 1,611              | 1,612              | 1,612              | 1,612              |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| (3) 介護予防支援        | 9,309              | 9,367              | 9,421              | 9,096              |
| 合計                | 54,887             | 54,795             | 54,908             | 54,251             |

### 3 地域支援事業の見込み

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用推計

| 項目   |                         | 平成 30 年度<br>(2018 年度)    | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |       |
|--|-------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| 介護<br>予防<br>日常<br>生活<br>支<br>援<br>総<br>合<br>事<br>業 | 介護予防・生活<br>支援サービス<br>事業 | 第1号訪問事業                  |                       |                       |       |
|  |                         | 自立支援型(延人数)               | 9,400                 | 9,500                 | 9,600 |
|  |                         | 第1号通所事業                  |                       |                       |       |
|  |                         | 自立支援型(延人数)               | 8,500                 | 8,600                 | 8,700 |
|  |                         | 地域版デイサービス<br>(延人数)       | 3,000                 | 3,000                 | 3,000 |
|  |                         | 短期集中予防教室<br>(延人数)        | 240                   | 240                   | 240   |
|  | 介護予防ケアマネジメント事<br>業(件数)  | 新規:340<br>継続:4065        | 新規:345<br>継続:4100     | 新規:350<br>継続:4150     |       |
|  | ※介護予防支援業務(件数)           |                          |                       |                       |       |
|  | 一般介護予防<br>事業            | 水中運動教室開催事業(延<br>人数)      | 300                   | 300                   | 300   |
|  |                         | 介護予防講座開催事業(開<br>催回数)     | 155                   | 160                   | 170   |
|  |                         | 閉じこもり予防デイサービス<br>事業(実人数) | 430                   | 440                   | 450   |
|  | 地域介護予防<br>活動支援事業        | いきいき百歳体操<br>(グループ数)      | 7                     | 8                     | 10    |

※介護予防支援業務は、介護予防・生活支援サービス事業には該当しないが、第1号訪問事業や第1号通所事業の利用を計画するものであるため、関連のある事業として記載する。

(2) 包括的支援事業・任意事業の実施見込み

| 項目              |                            | 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) |
|-----------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 包括的<br>支援<br>事業 | 地域ケア個別会議(回数)               | 36                    | 48                    | 72                    |
|                 | 地域ケア代表者会議(回数)              | 2                     | 2                     | 2                     |
|                 | 権利擁護研修会(回数)                | 1                     | 1                     | 1                     |
|                 | 認知症相談会(回数)                 | 12                    | 12                    | 24                    |
|                 | 認知症市民公開講座(回数)              | 1                     | 1                     | 1                     |
|                 | 認知症初期集中支援チーム検討委員会<br>(回数)  | 1                     | 1                     | 1                     |
|                 | 認知症ケア向上推進事業(回数)            | 1                     | 1                     | 1                     |
|                 | 在宅連携推進会議・部会会議(回数)          | 6                     | 6                     | 6                     |
|                 | 生活支援体制整備事業・支え合い会議<br>(回数)  | 第1層:1<br>第2層:21       | 第1層:1<br>第2層:21       | 第1層:1<br>第2層:21       |
| 任意<br>事業        | 家族介護教室開催事業(回数)             | 6                     | 6                     | 6                     |
|                 | 家族介護慰労金支給事業(件数)            | 1                     | 1                     | 1                     |
|                 | 家族介護見舞金支給事業(件数)※           | 40                    | 45                    | 50                    |
|                 | 家族介護用品の支給事業(件数)            | 30                    | 30                    | 30                    |
|                 | 成年後見制度利用支援事業(申立て件数)        | 6                     | 7                     | 8                     |
|                 | 福祉用具・住宅改修支援事業<br>(理由書作成件数) | 20                    | 20                    | 20                    |
|                 | 認知症サポーター養成講座(開催回数)         | 15                    | 15                    | 15                    |
|                 | 介護相談員派遣事業(件数)              | 200                   | 200                   | 200                   |
|                 | 食の自立支援事業(実人数)              | 150                   | 150                   | 150                   |

※地域支援事業交付金対象外の事業

## 4 介護保険料

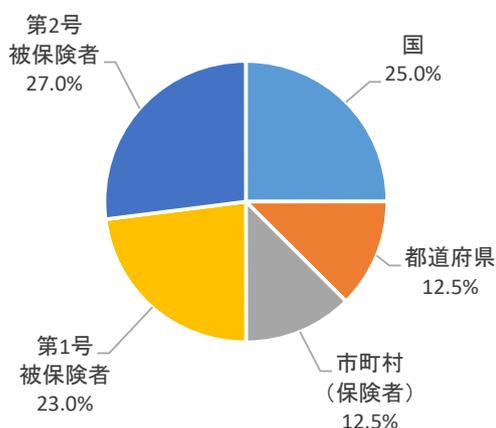
### (1) 保険給付費の財源

介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として50%を被保険者の保険料、残りの50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者がまかなうことになります。

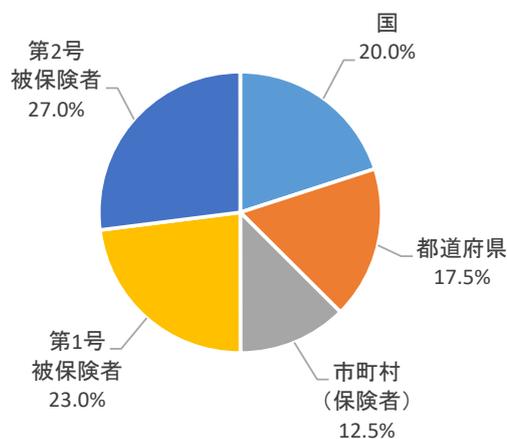
さらに、地域支援事業費においては、第1号被保険者の保険料も財源となっており、介護予防の意識の醸成を図っていく必要があります。

#### ■ 介護給付

【居宅サービス・地域密着型サービス給付費】

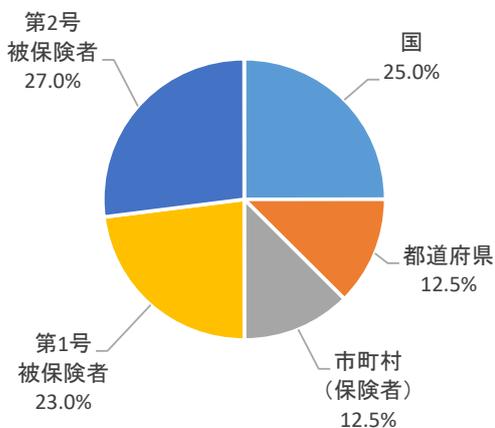


【施設給付費】

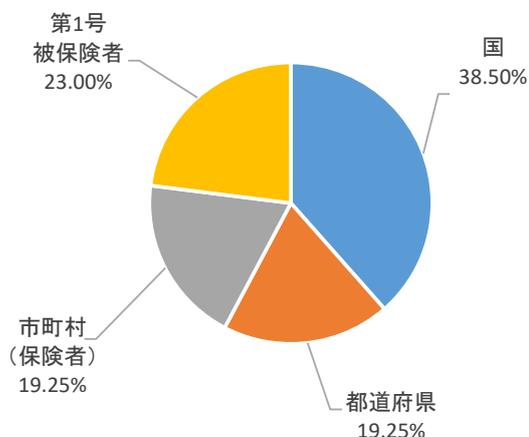


#### ■ 地域支援事業

【新しい介護予防・日常生活支援事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(2) 介護保険料の算出

第7次介護保険事業計画期間中の介護保険サービス事業量を見込み、各種諸費用、保険料収納率、所得段階別被保険者数の見込み等を踏まえ、介護保険料標準月額を算定します。

■標準給付費と地域支援事業費の見込額

(単位:円)

| 区 分               | 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 平成 32 年度<br>(2020 年度) | 合 計            |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 標準給付費             | 3,794,743,010         | 3,881,188,311         | 3,977,251,684         | 11,653,183,005 |
| 総給付費              | 3,512,231,082         | 3,592,638,395         | 3,682,320,715         | 10,787,190,192 |
| 特定入所者介護サービス費給付額   | 187,423,175           | 187,507,100           | 187,507,100           | 562,437,375    |
| 高額介護サービス費給付額      | 73,530,182            | 77,240,860            | 81,102,602            | 231,873,644    |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 16,966,571            | 19,168,956            | 21,647,267            | 57,782,794     |
| 算定対象審査支払手数料       | 4,592,000             | 4,633,000             | 4,674,000             | 13,899,000     |
| 地域支援事業費           | 166,200,000           | 170,910,000           | 175,855,000           | 512,965,000    |
| 合 計               | 3,960,943,010         | 4,052,098,311         | 4,153,106,684         | 12,166,148,005 |

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額（平成30年度～平成32年度）

23.0%

第1号被保険者負担分相当額（平成30年度～平成32年度）

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 第1号被保険者負担分相当額            | 2,798,214千円 |
| ＋) 調整交付金相当額（標準給付費の5.00%） | 597,507千円   |
| －) 調整交付金見込額（3年間合計）       | 823,187千円   |
| －) 準備基金取崩額               | 100,000千円   |
| －) 財政安定化基金取崩額            | 0千円         |

保険料収納必要額 2,472,534千円

|                      |         |
|----------------------|---------|
| ÷) 予定保険料収納率          | 99.6%   |
| ÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数 | 41,449人 |
| ÷) 12か月              |         |

標準月額保険料 4,990円

(参考)

平成37年度の介護保険料の試算では、おおそ以下の通りとなります。

標準月額保険料 6,896円

## (3) 所得段階別保険料の設定

本市では、介護保険料について、国の示した方針に基づき、世帯の所得状況に応じた10段階の保険料を設定します。

|       | 対象者     |     | 所得等                      | 保険料率               | 年額（円）          |
|-------|---------|-----|--------------------------|--------------------|----------------|
|       | 住民税課税状況 |     |                          |                    |                |
|       | 世帯      | 本人  |                          |                    |                |
| 第1段階  | 非課税     | 非課税 | 老齢福祉年金の受給者<br>又は生活保護の受給者 | 0.50               | 29,940         |
| 第2段階  | 非課税     | 非課税 | 課税年金収入と<br>合計所得金額の合計     | 80万円以下             | 44,910         |
| 第3段階  | 非課税     | 非課税 |                          | 120万円以下            | 44,910         |
| 第4段階  | 課税      | 非課税 |                          | 120万円超え            | 44,910         |
| 第5段階  | 課税      | 非課税 |                          | 80万円以下             | 53,892         |
| 第6段階  |         | 課税  |                          | 80万円超え             | 59,880<br>(標準) |
| 第7段階  |         | 課税  | 合計所得金額                   | 120万円未満            | 71,856         |
| 第8段階  |         | 課税  |                          | 120万円以上<br>125万円未満 | 74,850         |
| 第9段階  |         | 課税  |                          | 125万円以上<br>200万円未満 | 77,844         |
| 第10段階 |         | 課税  |                          | 200万円以上<br>300万円未満 | 89,820         |
|       |         |     |                          | 300万円以上            | 101,796        |

#### (4) 低所得者対策

##### ① 保険料の軽減

人口減少・高齢化の進展に伴い、社会保障の給付とそれに見合う負担の増大が避けられない中、介護保険料の所得段階に応じた負担割合の設定や保険料の軽減など、低所得者に対する負担の軽減を行います。

##### ② 利用料の軽減

介護サービスを利用した際の利用者負担額や、介護保険施設等を利用した際の食費・居住費等の利用料は、利用者が全額負担するものとなっていますが、低所得者については、本来支払うべき利用料を全額負担することが困難な場合があり、介護サービスの利用の制限にもつながることが考えられます。

第7次計画期間においても、これまでに実施してきた減額制度を引き続き実施し、介護保険法上の制度である高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費の支給など、低所得者に対する負担の軽減を行うとともに、こうした減額制度の周知を図り、介護や支援が必要な人が安心して介護サービスを利用できるよう努めます。



參考資料





## ○長門市高齢者保健福祉推進会議条例

平成 17 年 3 月 22 日条例第 97 号  
改正 平成 20 年 3 月 27 日条例第 14 号  
改正 平成 22 年 12 月 24 日条例第 35 号

(設置)

第 1 条 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画及び介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 117 条に規定する介護保険事業計画の策定に関し調査審議するため、長門市高齢者保健福祉推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 推進会議の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する者
- (2) 学識経験者又は行政機関を代表する者
- (3) 保健医療福祉団体を代表する者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 推進会議に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の会議の議長は、会長をもって充てる。

4 推進会議の会議は、必要に応じて、公開会議とすることができる。

5 推進会議の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 推進会議は、必要に応じて、関係者からの資料の提出及び参考人等の意見を求めることができる。

(専門部会)

第 6 条 推進会議は、重点を置く議題の審議のため必要があると認めるときは、専門部会を設置することができる。

(答申、建議及び報告)

第 7 条 会長は、市長からの諮問事項について審議を終了したときは、7 日以内に、市長に答申しなければならない。

2 会長は、委員からの提案事項があるときは、これを市長に建議することができる。

3 会長は、被保険者その他利害関係者から申立てのあった事項については、その申立書を添えて市長に建議し、又は報告しなければならない。

(庶務)

第 8 条 推進会議の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 3 月 22 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日条例第 14 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 12 月 24 日条例第 35 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

## ○長門市高齢者保健福祉推進会議条例施行規則

平成 17 年 3 月 22 日規則第 92 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長門市高齢者保健福祉推進会議条例(平成 17 年長門市条例第 97 号。以下「条例」という。)第 9 条の規定に基づき、長門市高齢者保健福祉推進会議(以下「推進会議」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の選任)

第 2 条 条例第 2 条第 2 項による市長が委嘱する委員は、次の区分による。

- (1) 被保険者を代表する者 5 人以内
- (2) 学識経験者又は行政機関を代表する者 5 人以内
- (3) 保健医療福祉団体を代表する者 5 人以内
- (4) その他市長が必要と認めた者 5 人以内

2 前項第 1 号に規定する委員のうち、半数以上は公募によるものとする。

3 委員が辞職しようとするときは、市長の承認を得なければならない。

(専門部会の運営)

第 3 条 条例第 6 条による専門部会の委員は、推進会議の委員の互選により選出する。

2 専門部会に部会長及び副部会長 1 人を置き、専門部会の構成員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 専門部会の会議は、部会長が招集する。

6 専門部会は、必要に応じて、関係者からの資料の提出及び参考人等の意見を求めることができる。

7 部会長は、審議を終わったときは、7 日以内に、推進会議の会長にその結果を報告しなければならない。

(専門部会の改廃)

第 4 条 前条第 7 項の規定による報告をもって専門部会のすべての審議を終えたときは、推進会議の承認を得て、当該専門部会を廃止又は改組若しくは他の専門部会と統合することができる。

(その他)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 3 月 22 日から施行する。

## 長門市高齢者保健福祉推進会議委員名簿（任期 H29.4.1～H32.3.31）

|          | 所属団体名等       | 氏名     | 所属地区 | 備考         |
|----------|--------------|--------|------|------------|
| 被保険者代表   | 一般公募等        | 山中 次郎  | 油谷   |            |
|          | 一般公募等        | 増野 建治  | 長門   |            |
|          | 一般公募等        | 村中 啓子  | 日置   |            |
|          | 一般公募等        | 小林 孝子  | 油谷   |            |
|          | 一般公募等        | 永富 恵子  | 三隅   |            |
| 学識経験者・行政 | 長門市連合婦人会     | 森本 ミチコ | 全域   |            |
|          | 長門健康福祉センター   | 黒石 耕史  | 全域   |            |
|          | 長門市老人クラブ連合会  | 大田 極人  | 全域   | ～H29.9.2   |
|          |              | 諏山 治之  | 全域   | H29.12.22～ |
|          | 長門市自治会連絡協議会  | 三浦 辰美  | 全域   |            |
|          | 長門市介護相談員     | 津田 慶子  | 全域   |            |
| 保健医療福祉   | 長門市医師会       | 友近 康明  | 全域   | 会長         |
|          | 長門歯科医師会      | 杉山 博資  | 全域   |            |
|          | 長門薬剤師会       | 山田 秀樹  | 全域   |            |
|          | 看護協会長門支部     | 花島 まり  | 全域   |            |
|          | 長門市民生児童委員協議会 | 前場 祐司  | 全域   | 副会長        |
| 市長が認めたもの | 長門市社会福祉協議会   | 久保田 欣康 | 全域   |            |
|          | 介護支援専門員連絡協議会 | 横山 具寛  | 全域   |            |
|          | 理学療法士        | 岡田 啓二  | 全域   |            |
|          | 訪問看護師        | 磯本 一夫  | 全域   |            |

## 用語説明（50音順）

## あ 行

## 【一般介護予防事業】

地域支援の施策。第1号被保険者を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い状態の改善、悪化の防止のために必要な事業。また、介護予防に役立つ自主的な地域活動の育成・支援を行う。

## か 行

## 【介護サービス計画（ケアプラン）】

介護サービスの利用計画のこと。要介護者等に対して、いつ・どこで・どのような介護サービスを提供するかを示したもので、本人および家族などの意向をもとに作成される。

## 【介護支援専門員（ケアマネジャー）】

要介護者等から相談に対して、心身の状況に応じ適切な介護サービスが利用できるよう、市町村やサービス事業所等との連絡調整を行い利用計画作成する専門職。

## 【介護保険の被保険者】

65歳以上の人を第1号被保険者。40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者という。

## 【介護予防・日常生活支援総合事業】

多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業。（⇒地域支援事業）

## 【介護老人福祉施設】

特別養護老人ホームのこと。生活全般に常時介護が必要な高齢者で、自宅では十分な介護ができない人が入所して、必要なサービスを受ける施設。

## 【介護老人保健施設】

入院するほどではないが、医療的なりハビリテーションや介護などが必要な寝たきりなどの要介護者等が入所して、必要なサービスを受けて在宅復帰を目指す施設。

## 【介護医療院】

介護療養病床の医療機能を維持し、生活施設としての機能を兼ね備えた施設で、長期療養を目的とした施設。

## 【家族介護用品支給事業】

常時介護を必要としている人を在宅で介護している家族に、紙おむつ等の介護用品を支給し、経済的な負担軽減をはかる事業。

## 【家族介護見舞金・慰労金支給事業】

常時介護を必要としている人を在宅で介護している家族に、見舞金または慰労金を支給し、経済的な負担軽減を図る事業。

**【居宅サービス】**

在宅で受けることができるサービスの総称。介護保険では、訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具の貸与、福祉用具の購入費の支給、住宅改修費の支給等のサービス。

**【居宅療養管理指導】**

在宅で療養していて、通院が困難な利用者へ、医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師、保健師などが、家庭を訪問し、療養上の管理や指導、助言等を行うサービス。

**【後期高齢者】**

75歳以上の高齢者のこと。高齢者を65歳以上とする場合、100歳と65歳ではその社会活動や健康度も大きく異なり、単一的に高齢者として把握することに無理があるための区分。(⇒前期高齢者)

**【高齢者社会】**

高齢化率が7%以上の高齢化しつつある社会を国連が定義したもの。高齢化率14%以上を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。

**【高齢化率】**

老年（65歳以上）人口が総人口に占める割合。

## さ 行

**【施設サービス】**

在宅生活が困難な場合、施設に入所して受けるサービス。介護保険の施設には、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設がある。(⇒居宅サービス)

**【小規模多機能型居宅介護】**

地域密着型サービスの一種。在宅の要介護者等が、心身の状況や置かれている環境等に応じて、選択に基づいて、居宅での「訪問」または一定のサービス拠点に通所または短期間宿泊「通い」と「宿泊」により、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を受けられる地域密着型サービス。(⇒地域密着型サービス)

**【「食」の自立支援事業】**

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯等を対象に、心身の障害等の理由で調理が困難な人、または、食材の調達が困難な人に対して、訪問により食事（お弁当）を提供するとともに、安否確認を行うサービス。

**【生活圏域】**

住み慣れた地域。日常生活の行動範囲。

**【生活支援体制整備事業】**

生活支援サービスの充実を図るとともに、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する事業。第1層は市全域を、第2層を日常生活圏域毎とし、コーディネーターや協議体を設置する。

【成年後見制度】

認知症、知的障害、精神障害などによって物事の判断をする能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

【前期高齢者】

65歳以上75歳未満の高齢者のこと。高齢者を65歳以上とする場合、100歳と65歳ではその社会活動や健康度も大きく異なり、単一的に高齢者として把握することに無理があるための区分。（⇒後期高齢者）

## た 行

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族が、急な病気等によって介護ができなくなった場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所して介護を受けるサービス。

【短期入所療養介護（ショートステイ）】

療養を必要とする在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族が、急な病気等によって療養介護ができなくなった場合に、介護老人保健施設などに一時的に入所して療養と介護を受けられるサービス。

【地域共生社会】

制度や分野毎の『縦割り』や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

【地域ケア会議】

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現にむけた手法。地域包括支援センターが主催し開催するもの。

【地域支援事業】

高齢者が要介護および要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。地域支援事業には、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス、包括的支援事業、任意事業がある。

【地域福祉権利擁護事業】

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などが地域で安心して自立した生活を送られるよう、福祉サービスの利用手続きの援助やそれに伴う日常的な金銭管理を援助する事業。

【地域包括ケアシステム】

市町村や都道府県が、地域の自主性に基つき、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供できるよう関係者が連携・協力して、作り上げていくことをいう。

【地域包括支援センター】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように支援を行う総合機関。多様なニーズや相談を総合的に受け止め、介護サービスおよび地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動等の多様な資源を有機的に結びつけ、心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供している。

**【地域密着型サービス】**

高齢者が可能なかぎり住み慣れた地域で生活を継続できるように、居住市町村で提供されるサービスの総称。原則として、事業所が所在する市町村の被保険者のみが利用可能で、事業所の指定・指導監督権限は保険者である市町村が有する。

**【地域見守り活動「まめかいねネットワーク」事業】**

地域住民と日常的に関わり合いを持っている事業者の協力を得て高齢者の見守りを行うことで、地域からの孤立を防止し、異変の早期発見により必要な支援を行う活動。略称「まめネット」。

**【地域見守り体制整備事業】**

ひとり暮らしや高齢者世帯等の、家庭内における事故や急病等による通報に、365日・24時間の随時対応ができる体制を整備することにより、高齢者の地域における自立した生活を継続させる事業。

**【通所介護（デイサービス）】**

在宅の要介護者が施設に通い、入浴、食事の提供、機能訓練等を日帰りで受けられるサービス。

**【通所リハビリテーション（デイケア）】**

在宅の要介護者がデイケア施設（医療機関、介護老人保健施設等）に通い、心身機能の回復、維持を目的とする計画的な医学的管理の下、入浴・食事等の介護や機能訓練を日帰りで受けられるサービス。

**【特定施設入居者生活介護】**

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のうち特定施設の指定を有する施設に入所している人が、日常生活に必要なサービスを受けられるサービス。

**【特定入所者介護（予防）サービス費】**

平成17年10月から導入されたサービス。介護保険施設に入所または短期入所により利用した際の食費・居住費を所得・保有資産額に応じて補足給付することで軽減するサービス。

**【閉じこもり予防デイサービス】**

おおむね65歳以上の介護保険対象外の閉じこもり高齢者を送迎し、趣味活動等の各種サービスを通じて、健康の保持増進、孤立感の解消、要介護状態になることを予防するサービス。

## な 行

**【任意事業】**

地域支援事業の中で市町村の選択により実施する事業。事業の種類は、介護給付費の費用の適正化を図るもの、要介護者を介護する人を支援するもの、介護保険事業の運営の安定化に資する事業等がある。

**【認知症カフェ】**

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家が気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指し、活動などのできる場所。

【認知症サポーター】

何か特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のこと。

【認知症疾患医療センター】

県及び指定都市により、認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関のこと。

【認知症初期集中支援チーム】

認知症または疑いのある方やご家族のご家庭をチーム員が訪問して、必要に応じたサポートを行う。具体的には、認知症に関する情報の提供や必要に応じて医療機関の受診や介護保険サービスなどの利用につなげるための支援を行う。

【認知症対応型共同生活介護（グループホーム）】

認知症の進行を遅らせ、家族の負担の軽減を図るための、5～9人程度の認知症要介護者が家庭的な環境で、可能な限り食事の支度、掃除、洗濯などをしながら共同生活を送るための地域密着型サービス。

【認知症対応型通所介護】

認知症の居宅介護者が施設に通い、入浴、食事の提供、機能訓練等を日帰りで受けられる地域密着型サービス。

## は 行

【徘徊・見守りSOSネットワーク】

徘徊による事故防止を未然に防止するため、徘徊高齢者等に対して、迅速な保護と普段の見守りを行う体制をいう。

【複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）】

「訪問」、「通い」、「宿泊」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護サービスに「訪問看護」を加えた複合型の地域密着型サービス。

【包括的支援事業】

地域支援事業の必須事業。介護予防支援事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の7事業がある。

【訪問介護（ホームヘルプサービス）】

在宅の要介護者等の家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事、洗濯、掃除等の身体介護や生活援助を行うとともに生活等の相談や助言を行うサービス。

【訪問看護】

医師の指示に基づき、看護師などが訪問して、けがや病気の治療に必要な処置や療養生活に関する相談や助言を行うサービス。

【訪問入浴介護】

要介護者の家庭に、浴槽を積んだ専用車両で訪問し、入浴介護を行うサービス。

**【訪問リハビリテーション】**

施設等に通所できない要介護者に対して、病院・診療所等の理学療法士・作業療法士が自宅に訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるため必要なリハビリテーションを行うサービス。

**や 行****【夜間対応型訪問介護】**

在宅の要介護者が、夜間の定期的な巡回訪問または通報により、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の介護を受けられるサービス。

**【養護老人ホーム】**

老人保護措置により、おおむね 65 歳以上の要援護者高齢者が入所して必要なサービスを受ける施設。費用の一部を所得に応じて負担する。

## 第7次長門市高齢者健康福祉計画

平成30年3月

---

発行 山口県長門市  
企画・編集 長門市市民福祉部福祉課

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2  
TEL (0837) 22-2111 (代)  
FAX (0837) 22-3680

---



